

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【事業年度】 第178期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 静岡ガス株式会社

【英訳名】 SHIZUOKA GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松本 尚武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

【電話番号】 054(284)4141(代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部経営企画部経理・財務担当マネジャー 土屋 享祐

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

【電話番号】 054(284)4141(代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部経営企画部経理・財務担当マネジャー 土屋 享祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	132,988	207,325	214,004	202,237	201,207
経常利益 (百万円)	6,474	9,491	20,064	13,083	14,769
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,115	5,975	14,107	8,776	10,048
包括利益 (百万円)	6,339	8,115	16,673	12,728	17,291
純資産額 (百万円)	92,150	99,608	114,421	125,519	138,703
総資産額 (百万円)	123,996	159,497	154,709	170,202	195,873
1株当たり純資産額 (円)	1,164.72	1,252.17	1,447.28	1,569.41	1,742.39
1株当たり当期純利益 (円)	55.55	80.60	190.19	116.98	133.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	55.46	80.48	189.91	116.85	133.35
自己資本比率 (%)	69.6	58.2	69.4	69.4	67.0
自己資本利益率 (%)	4.9	6.7	14.1	7.8	8.1
株価収益率 (倍)	17.7	13.7	5.4	9.1	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,909	4,116	37,755	10,977	34,560
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,797	14,074	14,123	8,675	32,977
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,412	23,552	15,909	1,855	5,464
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,548	27,264	35,242	35,823	32,655
従業員数 (人)	1,443 (307)	1,472 (305)	1,475 (297)	1,466 (323)	1,586 (341)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第175期の期首から適用しており、第175期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	109,302	173,408	177,175	159,795	155,516
経常利益 (百万円)	2,353	4,968	15,603	4,939	9,720
当期純利益 (百万円)	2,287	4,148	12,011	4,203	8,485
資本金 (百万円)	6,279	6,279	6,279	6,279	6,279
発行済株式総数 (千株)	76,192	76,192	76,192	76,192	76,192
純資産額 (百万円)	62,043	65,704	77,699	83,149	92,114
総資産額 (百万円)	110,967	157,895	140,731	147,906	170,319
1株当たり純資産額 (円)	836.03	884.95	1,046.29	1,104.11	1,222.11
1株当たり配当額 (円)	18.00	19.00	25.00	40.00	43.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(9.00)	(9.50)	(10.00)	(13.00)	(20.50)
1株当たり当期純利益 (円)	30.87	55.95	161.94	56.02	112.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	30.82	55.87	161.70	55.96	112.61
自己資本比率 (%)	55.8	41.6	55.2	56.2	54.1
自己資本利益率 (%)	3.8	6.5	16.8	5.2	9.7
株価収益率 (倍)	31.9	19.7	5.4	19.1	10.6
配当性向 (%)	58.3	33.9	15.4	71.3	38.1
従業員数 (人)	645 (135)	663 (133)	661 (111)	637 (116)	657 (106)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	97.0 (112.7)	110.3 (110.0)	105.2 (141.1)	113.3 (169.9)	130.1 (213.2)
最高株価 (円)	1,368	1,128	1,266	1,128	1,249
最低株価 (円)	898	817	971	842	992

- (注) 1 売上高はガス事業売上高、営業雑収益、附帯事業収益の合計額であります。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第175期の期首から適用しており、第175期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 2025年12月期の1株当たり配当額43円00銭のうち、期末配当額22円50銭については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

1910年4月	資本金50万円をもって設立
1917年12月	沼津瓦斯株式会社を吸収合併
1942年7月	清水瓦斯株式会社を吸収合併
1944年12月	静岡製造所竣工
1959年7月	子会社大富士瓦斯株式会社を設立
1961年8月	子会社静岡液化瓦斯株式会社(現連結子会社)を設立(1998年4月「静岡ガスエネルギー株式会社」に商号変更)
1973年9月	大富士ガス工業株式会社を設立
1973年11月	静岡・沼津間高圧輸送幹線「駿河幹線」完成
1986年5月	吉原工場の運営開始
1987年6月	子会社エスジー・リビング株式会社(現連結子会社)を設立(1996年11月「静岡ガスリビング株式会社」に商号変更)
1992年1月	大富士ガス工業株式会社を吸収合併
1992年8月	子会社清水エル・エヌ・ジー株式会社(現連結子会社)を設立
1994年6月	天然ガスへの熱量変更作業を開始
1996年7月	マレーシアからLNG(液化天然ガス)導入開始
2000年1月	大富士瓦斯株式会社、富士宮瓦斯株式会社及び静岡蒲原瓦斯株式会社を吸収合併
2001年1月	清水エル・エヌ・ジー株式会社袖師基地に第2号LNG貯槽完成
2001年12月	東京証券取引所市場第二部上場
2002年12月	天然ガスへの熱量変更作業が完了
2003年1月	静岡工場を閉鎖
2003年12月	東京証券取引所市場第一部指定
2004年7月	吉原工場を閉鎖
2004年7月	静岡・富士間高圧輸送幹線「第二駿河幹線」完成
2010年1月	清水エル・エヌ・ジー株式会社袖師基地に第3号LNG貯槽完成
2014年7月	子会社静岡ガス&パワー株式会社(現連結子会社)を設立
2015年4月	静岡ガス株式会社に商号変更
2025年2月	子会社SHIZUOKA GAS AMERICA CO.(現連結子会社)を設立(同年5月米国シェールガス開発事業の権益取得)

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社、連結子会社33社、持分法適用関連会社7社、持分法非適用関連会社1社)が営んでいる主な事業内容と、各関係会社等の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

#### 〔ガス〕

当社は、ガスの供給、販売及びLNG(液化天然ガス)の販売を行っております。

清水エル・エヌ・ジー(株)(連結子会社)は、当社からLNG及びLPGを仕入れてガスの製造を行い、当社に販売しております。

なお、当社と清水エル・エヌ・ジー(株)との取引の概要は次のとおりであります。

当社は、都市ガスの原料となるLNGを輸入し、清水エル・エヌ・ジー(株)に譲渡しております。

清水エル・エヌ・ジー(株)は、当社から仕入れたLNGを主原料として製品ガス(都市ガス)を製造し、全量を当社に販売しております。

吉田ガス(株)(連結子会社)は、ガスの供給、販売を行っております。

中遠ガス(株)、袋井ガス(株)、島田ガス(株)、御殿場ガス(株)の連結子会社4社は、当社からガスの卸供給を受けて、ガスの供給、販売を行っております。

信州ガス(株)、下田ガス(株)、佐渡ガス(株)の連結子会社3社は、ガスの製造、供給、販売を行っております。

南遠州パイプライン(株)(持分法非適用関連会社)は、当社からガスの卸供給を受けて、ガスの供給、販売を行っております。

静岡パイプライン(株)(持分法適用関連会社)は、当社から委託を受けて、ガスの輸送を行っております。

SHIZUOKA GAS TRADING PTE. LTD.(連結子会社)は、当社のLNGトレーディングにおけるフロントオフィス業務を担い、マーケット調査を行っております。

SHIZUOKA GAS AMERICA CO.(連結子会社)は、アメリカでのエネルギー事業の開拓を進めております。

SHIZUOKA GAS INDIA PTE. LTD.(連結子会社)は、インドでのエネルギー事業の開拓を進めております。

SHIZUOKA GAS ASIA PTE. LTD.(連結子会社)は、東南アジアでのエネルギー事業の開拓を進めております。

#### 〔LPG・その他エネルギー〕

静岡ガス&パワー(株)(連結子会社)は、電力の販売を行っております。なお、同社は、当社からガスの仕入れをしており、当社に電力を販売しております。

静岡ガスエネルギー(株)(連結子会社)は、LPGの販売及びこれに付随する機器販売並びに配管工事を行っております。なお、同社は、当社及び吉田ガス(株)、下田ガス(株)、信州ガス(株)、佐渡ガス(株)、島田ガス(株)にLPGを卸販売しております。

当社及び吉田ガス(株)、下田ガス(株)、信州ガス(株)、佐渡ガス(株)、島田ガス(株)は、附帯事業として、LPGの販売(一部簡易ガス事業を含む)を行っております。

当社は、オンサイト・エネルギーサービス事業(注)を行っております。

(注) 従来お客さまが自ら設置していたエネルギー設備(コージェネレーションシステム・空調熱源等)をお客さまに代わって当社がお客さま事業所内に設置し、その設備を運転して発生した電気・熱エネルギーをお客さまに販売する事業。

My son-Hoan Loc Viet Solar Energy Joint Stock Company(持分法適用会社)は、ベトナムにおいて太陽光発電事業を行っております。

#### 〔その他〕

当社及び吉田ガス(株)、中遠ガス(株)、袋井ガス(株)、島田ガス(株)、御殿場ガス(株)、信州ガス(株)、下田ガス(株)、佐渡ガス(株)は、ガス配管工事の施工及びガス機器の販売を行っております。

静岡ガス・エンジニアリング(株)(連結子会社)は、ガス設備の保全、ガス工事及び空調工事等を行っております。なお、同社は、主に清水エル・エヌ・ジー(株)のガス設備の保全のほか、当社が発注するガス工事等を行っております。

静岡ガスリビング(株)(連結子会社)は、ガス・火災警報器の販売及びリフォーム事業等を行っております。なお、同社は、当社に住設機器等を販売しております。

グッドリビング(株)(連結子会社)は、注文住宅及び建売住宅の設計・施工・販売等を行っております。

静岡ガスアスライフデザイン(株)は、SR(ショールーム)の運営事業等を行っております。

エネリア静岡(株)、エネリア東部(株)の連結子会社2社は、ガス機器の販売及びリフォーム事業等を行っております。なお、当社は、同社にガス配管工事及び保安業務の委託等を行っております。

静岡ガスクレジット(株)(連結子会社)は、リース業務等を行っております。なお、同社は、当社に車両、O A 機器等をリースしております。

静岡ガス保険サービス(株)(連結子会社)は、保険代理業を行っております。

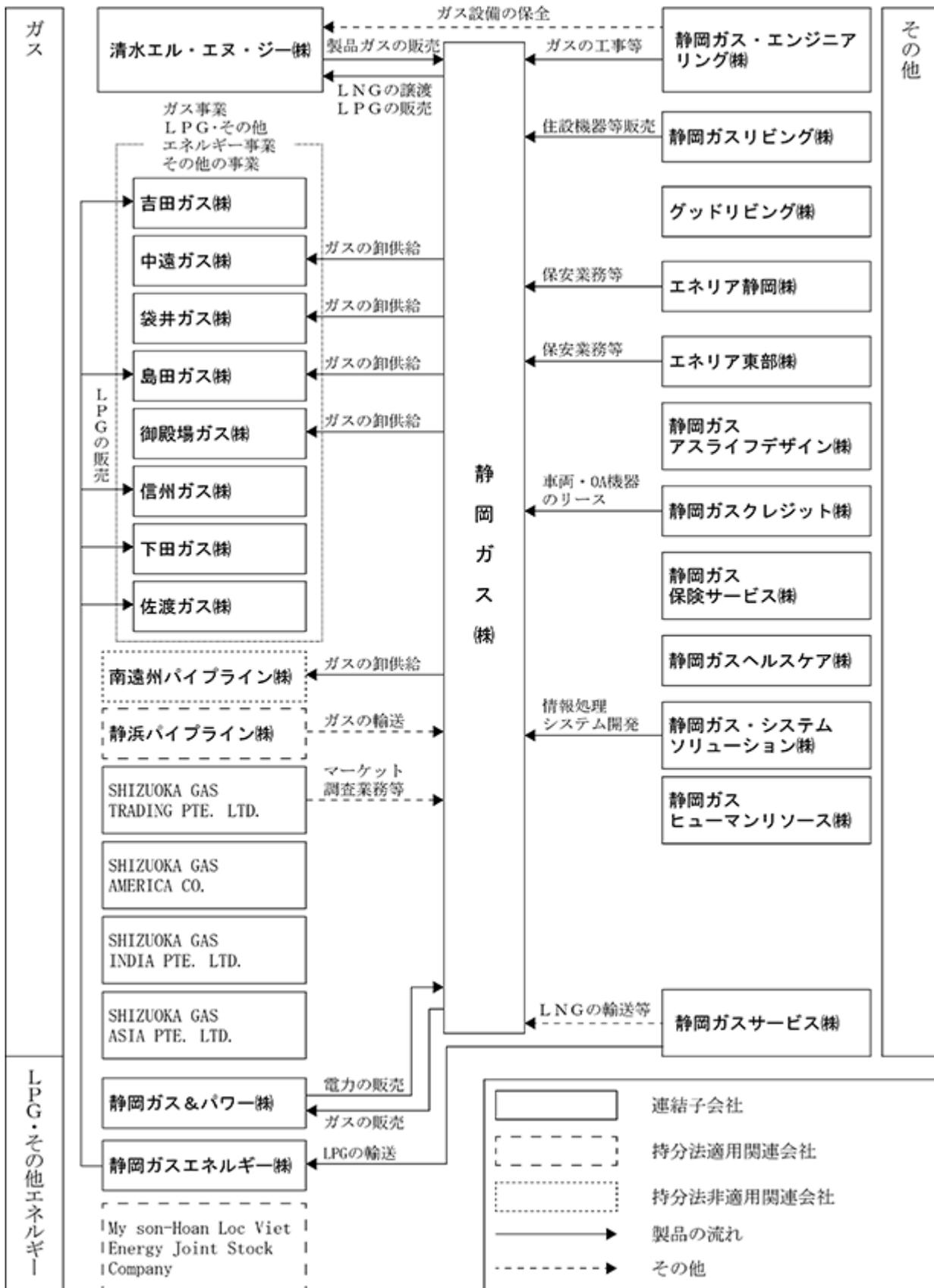
静岡ガスヘルスケア(株)(連結子会社)は、介護関連事業を行っております。

静岡ガス・システムソリューション(株)(連結子会社)は、当社の情報処理及びシステム開発をしております。

静岡ガスヒューマンリソース(株)(連結子会社)は、人材派遣関連事業、清掃業、警備事業を行っております。

静岡ガスサービス(株)(連結子会社)は、主に静岡ガスエネルギー(株)のL P Gの配送のほか、当社のL N Gの輸送等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					資金援助 営業上の取引	役員の 兼任等
(連結子会社)						
静岡ガスエネルギー㈱	静岡県静岡市駿河区	240	L P G ・ その他エネルギー	100.0	当社より土地及び建物を賃借しております。	有
静岡ガスサービス㈱	静岡県静岡市駿河区	20	その他(ガス配送及びガス設備保安点検業務)	100.0 (75.0)	当社のL N G を輸送しております。	有
静岡ガスリビング㈱	静岡県静岡市駿河区	400	その他(ガス・火災警報器の販売、リフォーム事業)	100.0	当社に住設機器等を販売しております。当社より建物を賃借しております。	有
グッドリビング㈱	静岡県浜松市中央区	92	その他(住宅の設計・施工・販売)	100.0		有
エネリア静岡㈱	静岡県静岡市駿河区	30	その他(ガス機器の販売及びリフォーム事業)	100.0	当社よりガス配管工事及び保安業務を受託しております。当社より建物を賃借しております。	有
エネリア東部㈱	静岡県沼津市	30	その他(ガス機器の販売及びリフォーム事業)	100.0	当社よりガス配管工事及び保安業務を受託しております。当社より建物を賃借しております。	有
静岡ガスアスライフデザイン㈱	静岡県静岡市駿河区	9	その他(ショールーム運営)	100.0		有
静岡ガス・エンジニアリング㈱	静岡県富士市	30	その他(ガス設備の保全、ガス工事、空調工事)	100.0	当社のガス工事の施工等をしております。当社より建物を賃借しております。	有
静岡ガス&パワー㈱	静岡県富士市	495	L P G ・ その他エネルギー(発電、電力の売買)	100.0	当社より土地及び建物の賃借、資金の貸付を受けております。当社に電力の販売を行っております。	有
静岡ガスクレジット㈱	静岡県静岡市駿河区	40	その他(ガス機器・車両等のリース業務)	100.0	当社に車両、O A 機器等をリースしております。当社より建物を賃借しております。	有
静岡ガス保険サービス㈱	静岡県静岡市駿河区	18	その他(保険代理業)	100.0	当社より建物を賃借しております。	有
静岡ガスヘルスケア㈱	静岡県静岡市駿河区	9	その他(介護保険法に基づく各種事業)	100.0		有
SHIZUOKA GAS TRADING PTE. LTD.	シンガポール	800 千シンガポールドル	ガス(マーケット調査業務)	100.0		有
清水エル・エヌ・ジー㈱	静岡県静岡市清水区	3,000	ガス(ガスの製造及び販売)	65.0	当社よりL N G 及びL P G を購入し、当社へ製品ガスを販売しております。	有
SHIZUOKA GAS AMERICA CO.	アメリカ	137,139 千米ドル	ガス(シェールガス開発事業の運営・管理および事業機会の創出)	100.0		有
SHIZUOKA GAS INDIA PRIVATE LIMITED	インド	15,500千 インドルピー	ガス(エネルギー事業開拓)	100.0 (1.0)		有
SHIZUOKA GAS ASIA PTE. LTD.	シンガポール		ガス(マーケット調査業務)	100.0		有
吉田ガス㈱	山梨県富士吉田市	80	ガス L P G ・ その他エネルギー その他(受注工事及びガス機器の販売)	70.1		有

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					資金援助 営業上の取引	役員の 兼任等

中遠ガス(株)	静岡県掛川市	75	ガス L P G ・その他 エネルギー その他(受注工事 及びガス機器の 販売)	100.0	当社よりガスの卸供給を受けております。	有
袋井ガス(株)	静岡県袋井市	50	ガス L P G ・その他 エネルギー その他(受注工事 及びガス機器の 販売)	50.0	当社よりガスの卸供給を受けております。	有
島田ガス(株)	静岡県島田市	60	ガス L P G ・その他 エネルギー その他(受注工事 及びガス機器の 販売)	100.0	当社よりガスの卸供給を受けております。	有
御殿場ガス(株)	静岡県御殿場市	93	ガス その他(受注工事 及びガス機器の 販売)	100.0	当社よりガスの卸供給を受けております。	有
信州ガス(株)	長野県飯田市	50	ガス L P G ・その他 エネルギー その他(受注工事 及びガス機器の 販売)	70.4		有
下田ガス(株)	静岡県下田市	60	ガス L P G ・その他 エネルギー その他(受注工事 及びガス機器の 販売)	69.0		有
佐渡ガス(株)	新潟県佐渡市	40	ガス L P G ・その他 エネルギー その他(受注工事 及びガス機器の 販売)	66.2		有
静岡ガス・システムソリューション(株)	静岡県静岡市駿河区	20	その他(情報処理 サービス業務)	100.0	当社の情報処理及びシステム開発をして おります。当社より建物を賃借して おります。	有
静岡ガスヒューマンリソース(株)	静岡県静岡市駿河区	20	その他(労働者 派遣事業)	100.0		有
その他 6 社						
(持分法適用関連会社) 静岡パイプライン(株)	静岡県静岡市駿河区	499	ガス(天然ガスの 輸送等)	50.0	当社のガスを輸送しております。 債務保証及び資金の貸付を行って おります。	有
My son-Hoan Loc Viet Energy Joint Stock Company	ベトナム	250,000 百万ベトナム ドン	L P G ・その他 エネルギー (太陽光発電)	25.0		無
その他 5 社						

- (注) 1 主要な事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 上記子会社のうち、清水エル・エヌ・ジー(株)は特定子会社であります。  
3 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で、内数表示しております。  
5 袋井ガス(株)は、持分が100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としており  
ます。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ガス	649	(111)
LPG・その他エネルギー	198	(35)
その他	542	(169)
全社(共通)	197	(26)
合計	1,586	(341)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
657 (106)	44.3	20.9	7,740,918

セグメントの名称	従業員数(人)	
ガス	480	(82)
全社(共通)	177	(24)
合計	657	(106)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含んでおりません。  
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異 提出会社

		当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
15.9	86.7	69.9	68.8	79.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、出向者を出向先の従業員として集計しております。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社の状況

当事業年度					
連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
静岡ガスエネルギー(株)	-	83.3	-	-	-
静岡ガスリビング(株)	25.0	25.0	-	-	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、出向者を出向先の従業員として集計しております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、カーボンニュートラルの推進、デジタル化の進展などが大きな潮流となる中、電力・ガス市場の自由化による競争激化、災害の激甚化、地政学的リスクの高まりなど、日々大きく変化しております。

このような変化の激しい事業環境において、当社グループは、「グループ2030年ビジョン」に掲げた地域共創の実現を目指し、基盤事業である「都市ガス・LPG事業」に加え、成長事業である「電力・再エネ事業」、「くらしサービス・エンジニアリングサービス事業」、「海外事業」を軸に、以下の取組みを進めてまいります。

#### 基盤事業の継続的成長

基盤事業である都市ガス・LPG事業では、引き続き「安全・安心」を最優先に掲げ、保安の確保と安定供給に努めるとともに、天然ガスの普及拡大や顧客基盤の拡大、さらにはデジタル技術を活用した事業の効率化を進めていきます。また、製造・供給設備への継続的な投資によりレジリエンスを強化するとともに、天然ガスシフトやコージェネレーションシステムの普及拡大、省エネの推進、カーボン・オフセット都市ガスの販売などを通じて、お客さまとともにカーボンニュートラル化を推進してまいります。LNG調達については、調達ポートフォリオの最適化により、都市ガスの需要変動リスクや地政学的リスク、LNG価格高騰リスクなどの不確実性に柔軟に対応してまいります。

#### 成長事業の拡大

成長事業については、積極的な投資や他社とのアライアンスにより、事業領域のさらなる拡大を図ってまいります。電力・再エネ事業では、デマンドレスポンスや省エネ診断などお客さまのニーズに確実に応えしながら、顧客基盤を拡大してまいります。また、太陽光発電やバイオマスを中心とした再生可能エネルギー電源の開発に取り組むとともに、富士発電所の増設や系統用蓄電池の導入などにより、電力の供給力・調整力の増強を推進してまいります。

くらしサービス事業では、成長の柱であるハウジング分野を中心に、M&Aなどを活用して事業領域を拡大してまいります。また、エンジニアリングサービス事業では、引き続き、コージェネレーションやIoTを活用したエネルギーサービスを拡大することで、省エネ、省CO2を推進するとともに、太陽光発電設備のメンテナンスなどにも積極的に取り組み、事業基盤の一層の強化を図ってまいります。

さらに2026年からは、当社グループのシナジーを最大限発揮させるべく、くらしサービス事業、エンジニアリングサービス事業を中心としたグループの再編により、成長事業をさらに加速させるとともにガバナンスの強化も実現してまいります。

海外事業では、これまで事業を展開してきた東南アジア・インドに加えて、当期は米国にてシェールガス開発事業の権益を取得し、天然ガスの上流事業に参入しました。今後は、120万トンの国内LNG需要を活かし、グローバルでの天然ガスバリューチェーンの最適化を目指すとともに、これまで培った技術力や知見を活用し、エネルギーサービスや再生可能エネルギーなど地域特性に応じた事業展開を進めてまいります。また、カーボン・クレジットの創出にも取り組み、海外においてもカーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

#### 経営基盤の強化

各事業の持続的な成長に向け、より高度なガバナンス体制やリスク管理体制を確立するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）による業務の高度化・効率化、さらには人材育成や多様性の推進など、経営基盤の強化を進めてまいります。グループの成長を支える「人」については、人材育成プログラムの高度化やリスク教育の強化などにより、社員の自律的な成長を後押ししてまいります。また、キャリア採用やジョブローテーションにより多様性を持つボトムアップ型組織を構築し、基盤事業を担う人材や、成長事業を牽引しグループ価値の向上を担う人材の育成と採用に注力してまいります。

また、資本コストと株価を意識した経営を推進し、事業の成長と資本の効率運用を両立させることでROIC（投下資本利益率）の水準を高め、グループ全体の収益力強化を図っていくとともに、非財務情報の開示や市場との対話の充実、適切な株主還元の実施など、資本市場における当社グループの企業価値を高める取組みを進めてまいります。さらに、人的資本を含めて成長に向けた積極的な投資を実行することで、利益計画を確実に達成し、早期にROE（株主資本利益率）を8%以上に引き上げることを目指してまいります。

当社グループは、企業理念「エネルギーを中心としたグループ総合力で、豊かで持続可能な未来を追い求めます」のもと、社員全員が新たな事業領域、成長分野に前向きに挑戦する意思と情熱を示す新ブランドスローガン「湧く想い、沸かせる未来。」を策定いたしました。

激変する時代の中、新ブランドスローガンに込めた想いのもと、グループ丸となって地域課題の解決に取り組むとともに、地域貢献活動への積極的な参加を通じて、地域社会の持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、持続的な成長のためにサステナビリティを巡る課題に積極的かつ能動的に対応すべく、下記のとおり「サステナビリティ基本方針」を策定し、これを遵守、実践しております。

### 「サステナビリティ基本方針」

私たち静岡ガスグループは、1910年の創業以来、様々な事業活動によって、地球環境の保全や地域社会の発展に貢献してきました。私たちはこれからも、企業理念である「エネルギーを中心としたグループ総合力で、豊かで持続可能な未来を追い求めます」を実践し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、持続的な企業価値の向上を目指します。

- ・お客さまや地域に寄り添った事業活動を通じて、社会課題を解決します。
- ・公正かつ透明な経営により、社会やステークホルダーの信頼に足る企業であり続けます。
- ・ステークホルダーとの対話を通じて、ともに持続可能な社会の実現に取り組めます。

また、当社グループは、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、基本方針をもとに、当社グループに関わるマテリアリティ（重要な課題）を下記のとおり特定しています。

### 「当社グループのマテリアリティ（重要な課題）」

1. 地球環境への貢献	気候変動
2. 地域・社会への貢献	ステークホルダーの安心安全
	エネルギーの安定供給
	地域価値の向上
	サプライチェーン・マネジメント
	ダイバーシティ&インクルージョン
	従業員の健康
	従業員のエンゲージメント
3. 健全な企業経営	ガバナンス、コンプライアンス

#### (1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

##### ガバナンス体制

執行役員で構成されグループ全体の経営について審議・意思決定を行う会議体や取締役会の議論を通して、継続的にサステナビリティの取組を推進しております。ステークホルダーとの対話を通じていただいたご意見等も取り入れ、各部門は目標達成に向けてPDCAサイクルを回し、取組んでおります。また、取締役会においては、取組状況やその進捗の報告を受け、実効性向上を議論することで取組の推進を図っております。

##### リスク管理

会社経営に影響を及ぼす可能性のある業務上のリスクに関してはコーポレートサービス本部長を委員長とするリスク管理委員会、会社経営に影響を及ぼす可能性のある投資及びデリバティブ取引にかかるリスクに関しては経営戦略本部長を委員長とする投資委員会をそれぞれ設置し、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性のある業務上のリスクについて把握し、また当該リスクを極小化しうる手法を迅速かつ的確に検討の上、対

処することにより被害及び損害等を最小限に抑えるべく取組んでおります。併せて、当社グループにおいて自然災害や気候変動を事業リスクとして特定しており、担当部署にてリスク低減に向けた対応策の検討やモニタリングを実施し、経営会議に報告のうえ、重要なリスクについては取締役会へ付議しております。

(2) 気候変動への対応に関する戦略及び指標と目標

戦略

当社グループでは、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の枠組みに基づいて、気候変動が中長期的な事業に及ぼすリスク・機会や戦略のレジリエンス性についてシナリオ分析を実施しました。シナリオ分析で検討した内容は、今後の当社の事業戦略やレジリエンス向上に活用していきます。

エネルギーの気候変動対応ニーズを事業機会と捉え、ガスのカーボンニュートラル化や再生可能エネルギー電源の開発、スマートエネルギーネットワークの構築、国内外における森林保全によるCO2吸収に取組み、事業の成長を維持していきます。また、気候変動の影響を受けにくい事業分野の拡大を推進し、リアル接点とデジタル接点の活用による個々のお客さまのライフステージやビジネスに合った課題解決に取組みます。また、カーボンニュートラルメタン等の革新的技術が実用化されるまでの移行期(～2030年)においても徹底したCO2削減が重要であり、天然ガスシフトによる低炭素化やエネルギーの高度利用、省エネ推進などを通じて、お客さまのCO2削減に貢献していきます。

指標と目標

当社グループの事業は、化石燃料の供給を主とすることから、CO2排出量の削減が重要課題となっております。当社は、e-methaneや水素、アンモニア等の利用、再生可能エネルギー電源の開発等に取り組む、2050年にカーボンニュートラルを実現すると共に、カーボンニュートラルメタン等の革新的技術が実用化されるまでの移行期においては、天然ガスシフトや省エネ等の促進により、2030年までにCO2削減貢献量200万tを目指します。

また、都市ガス事業以外の成長事業を拡大することで、さらなる成長を目指します。

項目	目標
カーボンニュートラル目標	2050年カーボンニュートラルを実現
CO2削減目標	2030年までにCO2削減貢献量200万t 2021年以降の当社グループの事業活動を通じたCO2削減貢献量(取組み) 天然ガスシフト、エネルギーの高度利用や省エネの推進、エネルギーの地産地消モデルの構築 再生可能エネルギー電源の開発、カーボン・オフセット都市ガス/LPガスの調達 お客さま先でのCO2回収・利用や森林保全等によるCO2吸収 静岡ガスグループ2050年カーボンニュートラルビジョン ( <a href="https://www.shizuokagas.co.jp/about/2050cnvision/index.html">https://www.shizuokagas.co.jp/about/2050cnvision/index.html</a> )
再生可能エネルギー電源の開発目標	2030年までに20万kW FIT電源、調達を含む
事業ポートフォリオ	都市ガス事業の継続的成長を図りつつ、成長事業を拡大し、2030年に連結経常利益130億円と、連結経常利益に占める都市ガス事業と都市ガス以外の事業の利益比1:1を目指す。 静岡ガスグループ2030年ビジョン ( <a href="https://www.shizuokagas.co.jp/about/2030vision/index.html">https://www.shizuokagas.co.jp/about/2030vision/index.html</a> )

(3) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

戦略

(a) 人材育成方針

- ・事業環境や事業領域の変化に対応し、企業理念を実現するため、個々の従業員のスキル・知識の高度化とともに、従業員自らが主体的なキャリア形成に取り組むことを通じて、自ら考え、判断し、

行動する人材を育成する。

- ・女性の活躍、職域の拡大を推進する。

(b) 社内環境整備方針

- ・従業員のモチベーションの向上を図るとともに、すべての従業員が自身の経験とスキルを活かし、能力発揮できる職場環境を整備する。
- ・仕事と生活を両立し、充実した生活が送れるよう職場環境の整備を進める。
- ・上記に資する教育・研修並びに制度の導入を推進する。

目標及び指標

上記 で記載した「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」について、一般事業主行動計画に掲げている目標として、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

なお、各指標のデータ管理及び具体的な取組は、主要な事業を営む提出会社のもを記載しております。

指標	現行目標	実績（当事業年度）	次期目標
女性管理職比率	2026年3月末日までに12%以上	15.9%	2031年3月末日までに20%以上
男性労働者の育児休業取得率	2026年3月末日までに50%以上	86.7%	2031年3月末日までに100%以上

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) ガバナンス・コンプライアンス体制

当社グループでは、法令遵守および適切な業務執行を確保するため、ガバナンスおよびコンプライアンス体制の整備・運用を進めております。しかしながら、法令等への対応不備、不適切な行為、企業倫理や社会的規範に反する行為等が生じた場合には、対応に要する費用の発生や当社グループのブランド価値の毀損等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会による監督体制の強化、内部統制システムの適切な運用、コンプライアンス教育の徹底、内部通報制度を含むレポートラインの強化等を通じ、ガバナンスおよびコンプライアンス体制の実効性向上に努めております。

#### (2) 海外事業の展開

当社グループでは、成長戦略の一環として海外事業の展開を進めておりますが、進出先の国における政策変更、法規制の強化、経済・社会情勢の悪化、テロ・内戦等の政治・治安リスク等により、事業の遅延・中断や採算性の低下が生じる可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、特定の国や案件への過度な依存を避けるため、複数地域・案件への分散的な事業推進を図るとともに、各国の制度・規制の変化を的確に把握するために、現地法人の設立等による情報収集体制の強化や、現地法人のガバナンス強化などの取り組みを行っております。

#### (3) 投資未回収、企業買収

当社グループでは、成長戦略の一環として国内外での投資や企業買収（M&A）を推進しておりますが、国内外の経済情勢の変動、市場環境の変化、事業計画との乖離、PMI（統合プロセス）の遅延等により、投資回収が計画通り進まない、または当初想定した投資効果が得られず、減損損失が発生する可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、投資委員会による投資案件の精査を通じた妥当性の確認を行うとともに、取締役会等における審議を経て、投資判断の適正性を確保しております。さらに、投資実行後についても、モニタリングおよび事後検証の強化により、リスクの早期把握と迅速な対応を図っております。

#### (4) 自然災害

当社グループでは、大規模地震・台風・津波等の自然災害により、ガス製造・供給設備や発電設備、さらにはお客さま設備が広範囲で被災し、ガス製造・供給や発電が停止する可能性があります。これにより、当社グループの事業に重大な影響を及ぼすほか、多額の復旧費用が発生するリスクがあります。

こうしたリスクへの対応として、ガス製造・供給設備および発電設備の耐震化・強靱化の推進、事業継続計画（BCP）の整備および訓練、非常事態体制の整備等により、災害発生時の事業継続性の確保と早期復旧に向けた取り組みを進めております。

#### (5) 原料調達における不測の事態

当社グループでは、LNGを全量海外から調達していることから、輸入先国の政治・経済情勢の変動、出荷基地の故障、輸送中の天候悪化や事故等により、原料調達が滞り、ガス供給やガス販売に影響が生じる可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、調達先の多様化、柔軟な配船計画やトレーディングの活用、契約条件の適正化、需給や市況の継続的なモニタリング等により、安定的な原料調達の確保に努めております。

(6) ガス・電気の製造、供給支障

当社グループでは、都市ガスの製造および供給、発電を行っていますが、都市ガスの製造・供給に伴う大規模な漏洩・爆発事故や供給支障が発生した場合、発電に支障が発生した場合には、対応に伴う費用等の発生により当社グループの経営成績に影響を及ぼすほか、社会的責任の発生等の損害が生じる可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、重要設備の冗長化やバックアップ体制の整備、設備の維持管理および事故防止の徹底、非常災害対策の強化と訓練の実施等に取り組んでおります。

(7) 人材の確保

企業を取り巻く事業環境の変化、少子高齢化の進行、労働市場の流動化、価値観・働き方の多様化などにより、当社グループが事業運営および成長戦略の実行に必要な人材を十分に確保・育成・定着できない可能性があります。必要な人材の獲得が難航した場合、事業推進力の低下や生産性の低下等を通じて、当社グループの企業価値に影響を及ぼすおそれがあります。

こうしたリスクへの対応として、採用活動の強化、研修・教育制度の充実、従業員の働きやすい職場環境整備、エンゲージメント向上施策、ハラスメント防止体制の強化等に取り組んでおります。

(8) 情報システムの障害

当社グループでは、ガスの製造・供給や発電、お客さま受付、料金業務等に関わる基幹的な IT システムを運用しておりますが、システムの停止・誤作動、サイバー攻撃等のトラブルが発生した場合には、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、重要データの保護および復旧力の強化、システムの強靱化などを通じて、障害発生時においても業務を継続できる体制の整備を進めるとともに、各種セキュリティ対策やインシデント対応訓練等によるサイバーセキュリティ対策の強化に取り組んでおります。

(9) 原料価格の変動

当社グループでは、LNG 調達に関して、契約更改時の条件変更や価格体系の改定により原料調達コストが変動する可能性があります。また、原料費調整制度におけるスライドタイムラグにより、当社グループの期間損益に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、交渉力の強化や調達ポートフォリオの最適化を進めるとともに、必要に応じて価格リスク・為替リスクに対するヘッジ等に取り組んでおります。

(10) 異常気象

当社グループの基盤事業である都市ガスの需要は、気温動向に大きく影響を受けやすい特性があります。そのため、猛暑や暖冬などの異常気象が発生した場合には、ガス需要が大きく変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、比較的気温変動の影響を受けにくい大口顧客の開拓による需要の安定化や、非ガス事業の拡大による収益基盤の多様化を進めております。

(11) 気候変動、カーボンニュートラル対応

当社グループでは、カーボンニュートラル移行の進展に伴い、新たな環境規制や制度の導入、または既存制度の強化が行われた場合、追加的な対応コストが発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、制度変更に関する継続的な情報収集と政策動向の早期把握に加え、カーボンオフセット都市ガスや J-クレジットの供給、再生可能エネルギー電源の開発、非化石価値取引の活用等を通じ、カーボンニュートラル需要への対応を強化しております。

(12) 金利情勢の変動

当社グループでは、有利子負債の調達金利が変動した場合、金利上昇によって財務負担が増加する可能性があります。また、年金資産の運用状況が想定どおりに推移しない場合には、追加の積立負担が発生し、当社グループの財務状況に影響を及ぼすリスクがあります。

こうしたリスクへの対応として、固定金利での資金調達を活用することによる金利上昇時の財務負担の抑制、退職金制度の一部確定拠出化や年金運営委員会による適切な資産運用の実施などを通じ、金利変動の影響を軽減する取り組みを行っております。

(13) 競合激化

当社グループを取り巻く事業環境においては、同業他社の動きに加え、異業種からの新規参入や市場縮小などにより競争が激化しており、その結果としてお客さま件数が減少する可能性があります。また、料金競争やサービス多様化の進展により、従来以上に顧客維持が困難となり、収益に影響を及ぼすリスクがあります。

こうしたリスクへの対応として、安心・安全・安定供給を基盤とし、環境性やレジリエンス性向上への取組み、QOL (Quality of Life) 向上に資する新たな料金メニューやくらしサービスの提供、リアル接点とデジタル接点の双方を活用したお客さま・地域社会と信頼関係強化等を進めています。

(14) 法令・制度やエネルギー政策の変更

当社グループの事業は、ガス事業法、電気事業法をはじめとする各種法令・制度や、国のエネルギー政策の影響を強く受けます。そのため、これらの法令や制度、政策が改正・変更された場合には、事業運営や収益に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、制度改正動向の継続的な把握と情報収集を行うとともに、業界団体等を通じて、制度設計や政策議論への意見反映に取り組んでおります。

(15) 商品・サービス等の品質に関するトラブル

当社グループが取り扱う商品・サービス等に関する品質にトラブルが発生した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、定期保安巡回の確実な実施によりガス機器の安全利用や事故防止に努め、お客さまサービス拠点「エネリア」を中心とした訪問活動を通じて、お客さまの課題や不具合兆候の早期把握に取り組んでいます。また、製品・材料採用時の品質確認の徹底など、品質管理の強化にも努めております。

(16) 個人情報漏洩

当社グループでは、事業上、多くのお客さま情報を取り扱っております。お客さま情報が外部に漏えいした場合には、漏えい調査や補償等の対応費用の発生に加え、社会的信用やブランドイメージの毀損につながり、事業運営や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、個人情報保護に関する規程および情報管理に関する規程の整備、従業員への情報管理教育の徹底、サイバー攻撃対策の強化、インシデント対応訓練等の継続的な実施等を通じ、情報漏えい防止に努めております。

(17) 感染症の流行

当社グループでは、感染症が流行した場合、従業員の感染に伴う出勤停止等により、都市ガスを含む当社グループ事業の継続が困難となる可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、新型インフルエンザ等対策業務計画およびBCP (事業継続計画) に基づく対応体制を整備し、事業の継続確保に取り組んでおります。また、感染予防対策の徹底やリモートワークの活用等により、感染拡大の防止にも努めております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度（以下、当期という。）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当期におけるわが国の経済は、非製造業を中心とした企業収益の改善や賃金上昇による個人消費の底堅さなどを背景に、実質GDP成長率が潜在成長率を上回る水準となるなど、緩やかに景気回復が進む一方、米国の通商政策による外需の停滞に加え、物価上昇圧力の継続や慢性的な人手不足など景気回復を下押しする要素は依然として残り、先行き不透明な状況が続きました。

エネルギー業界におきましても、カーボンニュートラル実現に向けた取組みが加速する中、業種や地域の垣根を越えた競争が過熱するとともに、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の激化など地政学的リスクの影響により、安定供給の重要性が一層高まるなど、当社グループを取り巻く環境は引き続き不安定に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、地域の皆さまとともに様々な課題を解決することで、持続可能なくらしやすい地域をつくる「地域共創」の実現を目指し、基盤事業であるガス事業に加えて、電力・再生可能エネルギー、くらし・エンジニアリングサービス、海外などの成長分野に積極的に取り組んでまいりました。

当期における当社グループの連結売上高は、当期に設立したSHIZUOKA GAS AMERICA CO.の事業開始に加え、グッドリピング株式会社の連結子会社化、ガス販売量の増加などにより増収となった一方で、原料費調整制度によるガス販売単価の下方調整や電力需給調整市場での収益減などにより、前連結会計年度（以下「前期」という）に比べ0.5%減の201,207百万円となりました。

連結営業利益は、長期契約でのLNG調達に努めたことで、価格が高止まりしていたスポット市場でのLNG調達を抑制できたことや原料価格の変動がガス販売単価に反映されるタイムラグの影響などにより前期に比べ36.6%増の14,072百万円となりました。

連結営業外損益は、匿名組合投資利益の減少や為替差損の計上などにより、前期に比べ2,084百万円の減益要因となりました。

この結果、連結経常利益は前期に比べ12.9%増の14,769百万円となりました。

連結特別損益は、投資有価証券売却益を計上した一方で、投資有価証券評価損等の計上により、前期に比べ821百万円の減益要因となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は14,261百万円となり、これから法人税等や非支配株主に帰属する当期純利益を差し引き、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ14.5%増の10,048百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### ガス

お客さま数（取付メーター数）は、新築市場及び既存市場において新規のお客さまの獲得に努めたことなどから当期中に277戸増加し、期末現在で361,987戸となりました。

ガス販売量は、前期に比べ0.8%増の1,595百万m<sup>3</sup>となりました。用途別では、家庭用は、気温が低めに推移し給湯需要が増加したことなどにより、前期に比べ1.5%増の85百万m<sup>3</sup>となりました。業務用（商業用・公用及び医療用）は、空調需要増加の影響などにより、前期に比べ0.4%増の77百万m<sup>3</sup>となりました。工業用は、お客さま設備の稼働が堅調に推移したことなどから、前期に比べ4.9%増の858百万m<sup>3</sup>となりました。卸供給は、前期に比べ4.8%減の575百万m<sup>3</sup>となりました。

		当期	前期	増減	増減率(%)	
お客さま数		戸	361,987	361,710	277	0.1
ガス 販売 量	家庭用	百万m <sup>3</sup>	85	84	1	1.5
	業務用	"	77	77	0	0.4
	工業用	"	858	818	40	4.9
	卸供給	"	575	604	29	4.8
	合計	"	1,595	1,582	12	0.8

(注) 「お客さま数」は、期末取付メーター数を記載しております。

売上高は、原料費調整制度によるガス販売単価の下方調整などにより、前期に比べ2.0%減の157,689百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は前期に比べ52.6%増の14,880百万円となりました。

#### LPG・その他エネルギー

LPG事業においては、不二高圧株式会社の連結子会社化による増収、電力事業においては、販売量は増加した一方で、需給調整市場での収益が減少したことなどにより、売上高は前期に比べ2.1%減の31,187百万円となり、セグメント利益（営業利益）は同32.3%減の2,459百万円となりました。

#### その他

設備工事、受注工事及びガス機器販売などのその他の事業は、グッドリビング株式会社の連結子会社化による増収や設備工事の売上が増加したことなどにより、売上高は前期に比べ25.7%増の23,248百万円となり、セグメント利益（営業利益）は同2.1%増の855百万円となりました。

- (注) 1 上記セグメント別の業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。  
2 本報告書でのガス量は、すべて1m<sup>3</sup>当たり45MJ(メガジュール)換算で表示しております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループにおいては、当社及び連結子会社が営むガスセグメントが、生産、受注及び販売活動の中心となっております。

このため、以下はガスセグメントについて記載しております。

生産実績

ガスの生産実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年1～12月)	
	生産量(百万m <sup>3</sup> )	前期比(%)
ガス	1,602	100.8

(注) ガス量は1m<sup>3</sup>当たり45MJ換算し、表示単位未満を四捨五入しております。

受注実績

ガスについては、その性質上、受注生産は行っておりません。

販売実績

ガスは、導管を通じて直接お客さまに販売しております。また、他のガス事業者に卸供給をしております。

区分		当連結会計年度 (2025年1～12月)			
		数量(百万m <sup>3</sup> )	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
ガス販売実績	家庭用	85	101.5	19,675	100.0
	業務用その他	1,509	100.7	131,185	96.9
	計	1,595	100.8	150,861	97.3
お客さま数		361,987戸			100.1

- (注) 1 「お客さま数」は、期末取付メーター数を記載しております。  
 2 販売量は1m<sup>3</sup>当たり45MJ換算し、表示単位未満を四捨五入しております。  
 3 上記数値は、セグメント間の内部取引を含んでおります。  
 4 主要な販売先として、(株)INPEX及びサーラエナジー(株)へ卸供給をしております。(株)INPEXへの前連結会計年度における販売実績は234百万m<sup>3</sup>、総販売実績に対する割合は14.8%であり、当連結会計年度における販売実績は203百万m<sup>3</sup>、総販売実績に対する割合は12.8%であります。サーラエナジー(株)への前連結会計年度における販売実績は202百万m<sup>3</sup>、総販売実績に対する割合は12.8%であり、当連結会計年度における販売実績は201百万m<sup>3</sup>、総販売実績に対する割合は12.7%であります。

なお、当社グループのガスセグメントにおいては、上記のほか、LNGの販売やシェールガス開発事業を行っております。

(3) 財政状態

当期末における総資産は、現金及び預金、原材料及び貯蔵品等が減少した一方で、米国シェールガス開発事業の権益取得に伴い鉱業権を計上したことや株式市況の影響などによる投資有価証券の増加等により、前期末に比べ25,670百万円増の195,873百万円となりました。

負債は、原材料代決済のタイミングによる買掛金、未払金及び未払法人税等の増加により、前期末に比べ12,487百万円増の57,170百万円となりました。

純資産は、当期の利益計上による利益剰余金の増加等により、前期末に比べ13,183百万円増の138,703百万円となりました。

この結果、当期の自己資本比率は67.0%となりました。

(4) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、34,560百万円の収入(前期は10,977百万円の収入)となりました。これは、減価償却前利益が23,738百万円となり、買掛金の増加や棚卸資産が減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、32,977百万円の支出(前期は8,675百万円の支出)となりました。これは、米国シェールガス開発事業の権益取得、再生可能エネルギーへの設備投資や都市ガスの安定供給のためのガス導管建設工事等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,464百万円の支出(前期は1,855百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払いや借入金の返済などによるものであります。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は、前期末と比べ3,167百万円減少し、当期末残高は32,655百万円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率 (%)	69.4	67.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	47.3	46.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	1.7	0.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	74.2	217.3

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産  
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産  
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー  
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、長期借入金(1年以内に期限到来のものを含む)、社債、短期借入金を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(5) 当社グループの資本の財源及び流動性について

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、設備投資資金については、自己資金を充当し、不足分を社債の発行や金融機関からの長期借入による調達を基本としております。

また、短期運転資金は、主に自己資金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー等で賄っていく方針であります。

なお、当社グループ内でキャッシュ・マネジメント・システムを採用しており、余剰資金の活用等により、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。

その結果、当連結会計年度末の有利子負債残高は17,983百万円となりました。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、過年度実績や経営計画、入手可能で合理的な情報に基づく仮定等から会計上の見積りを行っておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果は異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、主力であるガスセグメントを中心に天然ガスの安定供給のための生産・供給能力の増強、設備の更新等に設備投資を実施しており、当連結会計年度中に全体で29,474百万円の設備投資を実施しました。

ガスセグメントにおいては、米国シェールガス開発事業の権益取得の他、供給設備としてガス導管網の拡張・整備を中心に23,430百万円の設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度末の本支管の総延長は5,419kmとなりました。

LPG・その他エネルギーセグメントにおいては、静岡ガスエネルギー(株)におけるガス設備への投資を中心に5,223百万円の設備投資を実施しました。

その他のセグメントにおいては、静岡ガスクレジット(株)の貸与資産の購入等を中心に714百万円の設備投資を実施しました。

(注) 設備投資の金額には、無形固定資産への投資に係る金額を含めております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。(2025年12月31日現在)

##### (1) 提出会社

事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管及びガス メーター	その他	合計	
袖師基地第3号 LNG貯槽 (静岡市清水区)	ガス	製造設備	-	40	0	-	9	50	-
袖師基地 LNG出荷設備 (静岡市清水区)	ガス	その他の 設備等	-	-	32	-	399	431	-
幹線・送出管理 センター 吉原基地 (富士市)	ガス	供給設備	881 (34)	107	889	-	64	1,942	15
導管及びガス メーター (全供給区域)	ガス	供給設備	-	-	-	20,878	-	20,878	-
本社 (静岡市駿河区)	ガス 全社	業務設備	632 (8)	1,646	29	-	93	2,401	304
富士支社 (富士市)	ガス	業務 設備等	340 (3)	979	0	-	71	1,391	63

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、器具備品等であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	その他	合計	
清水エル・エヌ・ジー(株)	袖師基地 (静岡市清水区)	ガス	製造設備	-	594	434	3,472	4,501	45
静岡ガスエネルギー(株)	本社・中部支店 (静岡市駿河区他)	LPG・その他 エネルギー	その他の設備	359 (2)	886	32	106	1,384	95
静岡ガスエネルギー(株)	東部支店 (沼津市他)	LPG・その他 エネルギー	その他の設備	135 (2)	576	19	231	962	53
静岡ガス&パワー(株)	本社 (富士市)	LPG・その他 エネルギー	その他の設備	596	567	6,975	82	8,223	-
静岡ガスクレジット(株)	本社 (静岡市駿河区)	その他	その他の設備等	-	-	-	1,135	1,135	14

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、器具備品等であります。

2 清水エル・エヌ・ジー(株)の袖師基地の敷地91千㎡は当社グループ外から賃借しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	無形固定 資産	合計	
SHIZUOKA GAS AMERICA CO.	本社 (米国テキサス州)	ガス	鉱業権	-	-	-	19,097	19,097	4

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末(2025年12月31日現在)における重要な設備の新設・拡充等に係る投資予定金額は、次のとおりであります。

また、当社グループにおける2026年度の設備投資は、16,212百万円を計画しており、その資金については、自己資金、借入金等で賄う予定であります。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼすような設備の除却、売却等の計画はありません。

会社名 事業所名等	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		着手及び完了予定		完成後の 増加能力 等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
静岡ガス(株) 本支管	静岡市他	ガス	供給設備	3,869	-	2026年1月	2026年12月	42km

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	76,192,950	76,192,950		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年3月27日	2015年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社執行役員 3名 当社完全子会社取締役 9名 (社外取締役を除く)	当社取締役 6名 当社執行役員 3名 当社完全子会社取締役 10名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	42個(注1)	31個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	4,200株(注2)	3,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円(注3)	1円(注3)
新株予約権の行使期間	自 2014年4月15日 至 2044年4月14日	自 2015年4月14日 至 2045年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 556円 資本組入額 278円(注4)	発行価格 760円 資本組入額 380円(注4)
新株予約権の行使の条件	(注6)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	

決議年月日	2016年3月23日	2017年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社完全子会社取締役 11名 (社外取締役を除く)	当社取締役 7名 当社完全子会社取締役 10名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	42個(注1)	45個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	4,200株(注2)	4,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円(注3)	1円(注3)
新株予約権の行使期間	自 2016年4月12日 至 2046年4月11日	自 2017年4月11日 至 2047年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 704円 資本組入額 352円(注4)	発行価格 697円 資本組入額 349円50銭(注4)
新株予約権の行使の条件	(注6)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	

決議年月日	2018年3月23日	2019年3月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 1名 当社完全子会社取締役 6名 (社外取締役を除く)	当社取締役 7名 当社執行役員 1名 当社完全子会社取締役 1名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	52個(注1)	47個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	5,200株(注2)	4,700株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円(注3)	1円(注3)
新株予約権の行使期間	自 2018年4月12日 至 2048年4月11日	自 2019年4月9日 至 2049年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 890円 資本組入額 445円(注4)	発行価格 878円 資本組入額 439円(注4)
新株予約権の行使の条件	(注6)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社執行役員 1名 当社完全子会社取締役 1名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	54個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	5,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円(注3)
新株予約権の行使期間	自 2020年4月15日 至 2050年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 907円 資本組入額 453円50銭(注4)
新株予約権の行使の条件	(注6)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率  
また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう 以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 2 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注) 4 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件  
(注) 6 に準じて決定する。
- 6 その他の新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社又は当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4) その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年12月12日 (注) 1	5,000,000	75,692,950	1,905	6,088	1,899	3,908
2005年12月27日 (注) 2	500,000	76,192,950	190	6,279	189	4,098

(注) 1 一般募集による増加であります。

発行価格 : 798円

発行価額 : 760円96銭

資本組入額 : 381円

2 野村證券(株)へ第三者割当増資による増加であります。

発行価格 : 760円96銭

資本組入額 : 381円

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	21	153	163	19	10,408	10,784	
所有株式数 (単元)	-	103,834	6,482	396,094	91,445	122	163,537	761,514	41,550
所有株式数 の割合(%)	-	13.64	0.85	52.01	12.01	0.02	21.47	100.00	

(注) 自己株式839,983株は、「個人その他」に8,399単元、「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。なお、株式は、株主名簿記載の株式数であり、実保有株式数と同数であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鈴与商事株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	13,652	18.11
鈴与建設株式会社	静岡県静岡市清水区松原町5番17号	10,609	14.07
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	5,000	6.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インター シティAIR	4,131	5.48
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	2,682	3.55
中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	1,500	1.99
株式会社TOKAIホールディングス	静岡県静岡市葵区常盤町二丁目6番8号	1,368	1.81
株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号	1,200	1.59
静岡ガス従業員持株会	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号	1,088	1.44
株式会社プレミアムウォーター ホールディングス	山梨県富士吉田市上吉田4597番地1	1,069	1.41
計		42,303	56.14

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式839千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.10%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 839,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,311,500	753,115	
単元未満株式	普通株式 41,550		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,192,950		
総株主の議決権		753,115	

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 静岡ガス株	静岡県静岡市駿河区八幡 一丁目5番38号	839,900	-	839,900	1.10
計		839,900	-	839,900	1.10

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	219	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式報酬型ストック・オプションの行使)	39,600	20	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	54,512	27	-	-
その他 ( )	-	-	-	-
保有自己株式数	839,983	-	839,983	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び株式報酬型ストックオプションの行使による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、長期的に企業価値を最大化するため、将来の成長に向けた投資と財務体質強化のための内部留保を行いつつ、累進的配当を基本としながら、業績ならびに株主資本利益率(ROE)と配当性向を乗じた株主資本配当率(DOE)などを総合的に勘案し、継続的な株主還元の充実を図ってまいります。なお、配当性向に関しては、3割を目標水準といたします。

配当の回数は中間、期末の年2回を基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会と定めております。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月6日 取締役会	1,544	20.5
2026年3月26日 定時株主総会(予定)	1,695	22.5

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「エネルギーを中心としたグループ総合力で、豊かで持続可能な未来を追い求めます」という企業理念のもと、天然ガスの普及拡大やお客さまへの最適なソリューション提供等を通じて、持続可能な社会の実現への貢献を進めております。そして、株主、お客さま、地域社会、取引先、従業員など、当社に係るステークホルダーの信頼に応え、会社の持続的な成長と企業価値の増大を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は、社外取締役4名を含む7名で構成されております。定例取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会長を議長として、当社の意思決定と職務執行状況の監督に加え、グループ全体の重要事項の意思決定を行っております。

また、当社は、業務執行機能の強化を図るため執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した業務執行計画に基づき、各担当業務を執行しております。併せて、常勤取締役及び執行役員並びに主要子会社社長で構成する経営会議を原則週1回開催し、経営に関わる重要事項の審議を行うとともに、都市ガス子会社を除くグループ会社全体の会議を原則月1回、都市ガス子会社社長等の業務執行責任者と経営会議のメンバーとの会議を原則四半期に1回開催し、グループ内の的確な意思決定と監視・監督機能の充実に努めております。

さらに、経営のより一層の透明性を確保することを目的とした指名・報酬委員会(社外委員2名、社内委員1名)を設置し、取締役会長を議長として、取締役及び執行役員の選解任並びに報酬等に関する代表取締役からの諮問事項につき、審議することとしております。

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されております。監査役は、監査計画に基づいて実施する監査や取締役会への出席に加え、業務執行に関する重要な会議にも出席することにより、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の果たす機能・役割の重要性に鑑み、社外取締役4名、社外監査役3名を招聘し、客観性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築しております。

当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は引き続き7名(内、社外取締役4名)となります。なお、取締役会、監査役会の構成員については、(2)役員の状況に記載のとおりであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数	出席率
代表取締役	岸田 裕之	10 / 10回	100%
代表取締役	松本 尚武	10 / 10回	100%
取締役	戸野谷 宏	2 / 2回(注)	100%
取締役	杉山 武靖	8 / 8回(注)	100%
社外取締役	中西 勝則	10 / 10回	100%
社外取締役	加藤 百合子	2 / 2回(注)	100%
社外取締役	平野 肇	10 / 10回	100%
社外取締役	丸野 孝一	10 / 10回	100%
社外取締役	平川 理恵	7 / 8回(注)	88%

(注) 2025年3月26日開催の第177回定時株主総会にて、戸野谷宏氏、加藤百合子氏が取締役を退任し、杉山武靖氏、平川理恵氏が就任しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの経営計画、重要な人事、重要な投資、資産及び財務に関する事項、職務執行状況報告等であります。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数	出席率
委員長	岸田 裕之	2 / 2回	100%
委員	中西 勝則	2 / 2回	100%
委員	丸野 孝一	2 / 2回	100%

当事業年度の指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、役員体制、役員報酬に関する事項等であり  
 ます。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制の整備」について、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、運用しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規程等に基づき、経営上の重要事項について決定を行う。
- ・取締役は、取締役会規程に則り、会社の業務執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監督する。
- ・監査役は、法令及び監査役会規程に定める監査方針、監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査する。
- ・取締役を含む役員が法令、定款及び倫理等を遵守するための行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する相談窓口を設置する。
- ・代表取締役社長執行役員もしくは代表取締役社長執行役員が指名するものを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスを推進し、その活動状況を取締役に報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る重要な文書(電磁的記録を含む 以下同じ)及びその他の重要な情報を、文書取扱規程に従い保存し、取締役及び監査役が、必要な書類を随時入手できるよう管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・執行役員は、それぞれの業務に関連して発生する会社経営に及ぼす重要なリスクを管理する体制を整備する。
- ・会社経営に影響を及ぼす可能性のある業務上のリスクに関してはコーポレートサービス本部長を委員長とするリスク管理委員会、会社経営に影響を及ぼす可能性のある投資及びデリバティブ取引にかかるリスクに関しては経営戦略本部長を委員長とする投資委員会をそれぞれ設置し、グループ横断で統括するとともに重要なリスク管理の状況を経営会議で審議のうえ、取締役会に報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会で承認された中期及び単年度の連結経営計画に基づき業務を遂行するとともに、経営計画の進捗状況を取締役に報告し、必要に応じて計画達成に向けた方策や計画の見直し等について審議する。
- ・取締役会規程に基づき重要案件を取締役に付議するとともに、取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を選任する。
- ・執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役の職務執行の効率化を図るとともに、機動的で質の高い業務執行体制を構築する。
- ・組織規程に定められた業務分掌・職務権限・決裁手続等に従い、執行役員及び各組織内の責任者等が担当業務について適時・的確に意思決定する。
- ・執行役員等をメンバーとする経営会議を定時開催し、重要な業務執行の審議を行う。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス規程に基づき当社のコンプライアンスの推進を図る。
  - ・コンプライアンスに関する相談窓口を設置し、コンプライアンスに関する潜在的なリスクを収集し、社内における自浄能力の強化を図る。
  - ・コンプライアンス委員会は、役職員への教育・啓蒙を行い、コンプライアンスの徹底を図る。
- 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社への取締役の派遣及び関係会社管理規程に基づき、子会社の全般的な経営管理を行う。
  - ・当社常勤役員、執行役員及び子会社の経営責任者をメンバーとする会議を開催し、子会社の経営状況を確認し、子会社及び当社グループの経営課題やリスクを適正に管理する。
  - ・当社の内部監査部門は子会社の監査を行う。
  - ・監査役及び会計監査人は重要な子会社を中心に子会社の監査を行う。
  - ・当社のコンプライアンス委員会は、子会社を含めたグループ全体のコンプライアンスの推進を図る。
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・監査役は、内部監査部門や執行部門の役職員と連携し、各部門の業務執行状況の確認及びその他監査役が必要と認める事項について補助を求めることができる。補助を求められた役職員は、当該補助の業務に関し監査役の指揮命令に従うものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会等の社内の重要な会議に出席し、重要な決定や報告を確認する。
- ・監査役は、会議報告書等その他の重要な書類を随時閲覧することができ、稟議書は、全て常勤監査役に回覧する。
- ・内部監査部門は、内部監査報告書を監査役に回覧するとともに、監査役の求めに応じて、監査役への状況報告や意見交換等を行い、監査役との密接な連携を保つ。
- ・取締役は、職務の遂行に関して重大な不正行為、法令・定款に違反する行為又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告する。
- ・監査役は、いつでも必要に応じ、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない体制を整備する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役の半数以上は社外監査役とし、監査の透明性を担保する。
- ・監査役会は、代表取締役社長執行役員、会計監査人それぞれと定期的に意見交換を行う。
- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### 反社会的勢力を排除するための体制

- ・当社は、地域社会への貢献を理念とする企業として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たず、また、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針とする。また、本方針を静岡ガスグループ行動基準に規定し、全従業員に周知・徹底を図る。
- ・本社に対応統括部署、また、本社及び各支社に不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力及び団体からの不当要求に対応する体制を構築する。
- ・対応統括部署及び不当要求防止責任者は、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と平素から緊密な連携関係を構築し、定期的な情報の収集・管理を行うとともに、収集した情報は関係部門へ周知し、社内における情報の共有化及び注意喚起を行う。

#### 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・財務報告に係る内部統制システム管理規程を定め、当該規程に基づき財務報告に係る内部統制システムを適切に整備・運用し、適正な評価を行う。
- ・代表取締役社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を定期的に評価し、その評価結果を取締役に報告する。

#### コンプライアンスの推進の状況

当社では、コンプライアンスの一層の強化を図るために、代表取締役社長執行役員もしくは代表取締役社長執行役員が指名するものを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスに対する取組を推進するとともに、コンプライアンス相談窓口の設置により不祥事等の未然防止に努めております。さらに、静岡ガスグループ行動基準を規定し、当社グループ全体のコンプライアンス意識の徹底に努めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の責任について善意かつ重大な過失がないときは、「最低責任限定額」を限度とする責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する額であります。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（当社取締役会にて使用人事の発令を報告した者）、退任役員、海外子会社役員及び海外法人への当社派遣役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険により、被保険者が負担することになる、役員としての業務に起因する損害賠償請求によって受ける損害を補填することとしています。

当社は、上記の保険契約において、被保険者の犯罪行為や法理に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等は補填対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。また、株主への安定的な配当を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票にはよらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

1. 2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 1名（役員のうち女性の比率 9.09%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	岸 田 裕 之	1958年12月12日生	1981年4月 当社入社 2004年3月 当社総合企画グループリーダー 2007年1月 当社企画部経営企画担当マネジャー 2010年4月 当社営業統括部計画推進担当マネジャー 兼 広域営業担当マネジャー 2011年1月 当社東部支社 副支社長 2012年4月 当社執行役員企画部長 2013年3月 南富士パイプライン(株)代表取締役 取締役 社長 2014年1月 当社常務執行役員企画・原料・総合エネ ルギー事業推進部門統括 2014年3月 当社取締役 常務執行役員企画・原料・総 合エネルギー事業推進部門統括 2015年4月 当社取締役 常務執行役員くらし事業部長 2016年1月 当社取締役 専務執行役員くらし事業本 部長 2018年1月 当社代表取締役 社長執行役員くらし事 業本部長 2019年1月 当社代表取締役 社長執行役員 2024年1月 当社代表取締役 取締役会長（現任）	(注) 1	42
代表取締役 社長執行役員	松 本 尚 武	1971年2月24日生	1993年4月 当社入社 2019年1月 当社くらし事業本部マーケット開発部長 2020年1月 当社エネルギー戦略部長 静岡ガス&パワー(株)代表取締役 取締役社 長 2021年1月 当社執行役員グローバル・エネルギー本 部副本部長兼電力・環境事業部長 2022年1月 当社執行役員経営戦略本部長 兼 経営企 画部長 南富士パイプライン(株)代表取締役 取締役 社長 2023年1月 当社常務執行役員経営戦略本部長 2023年2月 当社常務執行役員経営戦略本部長 兼 デ ジタルイノベーション部長 2024年1月 当社社長執行役員 兼 経営戦略本部長 2024年3月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 経営戦 略本部長 2025年1月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 1	29
取締役 常務執行役員 コーポレートサービス 本部長	杉 山 武 靖	1966年10月29日生	1989年4月 当社入社 2015年4月 当社くらし事業部くらしデザイングル ープリーダー 2016年1月 当社執行役員くらし事業本部くらしデザ イン部長 2018年1月 静岡ガスリビング(株)代表取締役 取締役社 長 2021年1月 当社執行役員営業本部副本部長 兼 くらし デザイン部長 2022年1月 当社常務執行役員コーポレートサービ ス本部長 兼 人事部長 2025年1月 当社常務執行役員コーポレートサービ ス本部長 2025年3月 当社取締役 常務執行役員コーポレ ートサービス本部長（現任）	(注) 1	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中西 勝 則	1953年 6月15日生	1976年 4月 (株)静岡銀行入行 1998年12月 同行人事部副部長兼人事課長 1999年 4月 同行理事人事部長 1999年 6月 同行理事経営管理部長 2001年 6月 同行取締役執行役員経営企画部長 2003年 6月 同行取締役 常務執行役員 2005年 4月 同行取締役 常務執行役員企画・管理担当 経営統括副本部長 2005年 6月 同行代表取締役 取締役頭取 2017年 3月 当社取締役(現任) 2017年 6月 (株)静岡銀行代表取締役 取締役会長 静岡鉄道(株)社外取締役(現任) 2022年10月 (株)静岡銀行取締役会長 (株)しずおかフィナンシャルグループ 代表取締役 取締役会長(現任)	(注) 1	
取締役	平野 肇	1955年11月16日生	1979年 4月 三菱商事(株)入社 2010年 4月 同社執行役員石油事業本部長 2013年 4月 同社執行役員天然ガス事業本部副本部長 2014年 4月 同社常務執行役員天然ガス事業本部長 2015年 4月 同社エネルギー事業グループCOO(石油・ガス探鉱開発事業、天然ガス事業関係)兼天然ガス事業本部長 2016年 4月 同社エネルギー事業グループCEO 2018年 4月 同社顧問 2019年 3月 当社取締役(現任) 2019年 6月 三菱商事(株) 常勤監査役 2023年 6月 同社 顧問	(注) 1	
取締役	丸野 孝一	1956年 7月29日生	1980年 4月 第一生命保険(相)(現 第一生命(株))入社 2008年 4月 同社執行役員アンダーライティング本部長兼契約サービス部長 2009年 4月 同社執行役員事務企画部長 2012年 6月 企業年金ビジネスサービス(株)代表取締役 副社長 2014年 4月 第一生命保険(株)常務執行役員 2015年 3月 当社監査役 2016年 4月 第一生命保険(株)専務執行役員 2016年10月 同社取締役 専務執行役員 第一生命ホールディングス(株)専務執行役員 2017年 4月 (株)第一生命経済研究所 代表取締役社長 2018年 6月 (株)ツガミ社外取締役(監査等委員) 2020年 6月 同社社外取締役 2023年 3月 当社取締役(現任)	(注) 1	
取締役	平川 理 恵	1968年 5月22日生	1991年 4月 (株)リクルート入社 1999年 8月 (有)トラベリア代表取締役社長 2010年 4月 横浜市立市ケ尾中学校校長 2015年 4月 横浜市立中川西中学校校長 2018年 4月 広島県教育委員会教育長 2024年 8月 (株)アカデミア・ネクサス代表取締役(現任) 2024年10月 学校法人金蘭会学園 理事 兼 経営改革本部長 2025年 3月 当社取締役(現任) 2025年 4月 学校法人金蘭会学園 副理事長 常務理事(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	小 杉 充 伸	1961年11月28日生	1985年4月 当社入社 2014年1月 当社執行役員企画部長 兼 経営企画担当 マネジャー 2014年3月 南富士パイプライン(株)代表取締役 取締役 社長 2014年4月 当社執行役員企画部長 2016年1月 当社常務執行役員企画部長 2016年3月 当社取締役 常務執行役員企画部長 2017年1月 当社取締役 常務執行役員経営管理部長兼 事業戦略部長 2017年3月 当社取締役 常務執行役員経営管理部長 2020年1月 当社取締役 常務執行役員総務人事部長 2022年1月 当社取締役 常務執行役員経営戦略本部・ コーポレートサービス本部管掌、社長補 佐 2023年1月 当社取締役 専務執行役員社長補佐 経営 戦略本部・コーポレートサービス本部管 掌 2024年1月 当社取締役 顧問 2024年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	44
監査役	谷 津 良 明	1964年3月13日生	1990年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 2005年6月 同法人パートナー 2018年10月 同法人退所 2018年11月 谷津公認会計士事務所(現任) 2019年3月 当社監査役(現任) 2020年6月 エレマテック(株)社外取締役	(注) 3	
監査役	小 林 英 文	1957年9月27日生	1981年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2010年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 ポートフォリオマネジメント部長 2012年4月 みずほ証券(株)常務執行役員 2013年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執 行役員 兼 みずほ証券(株)常務執行役員 2014年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執 行役員 兼 みずほ証券(株)常務取締役兼常 務執行役員 2017年6月 DOWAホールディングス(株)常勤監査役 2020年6月 共和産業海運(株)社外監査役 2021年3月 当社監査役(現任) 2021年7月 神島化学工業(株)社外監査役	(注) 4	
監査役	柴 垣 貴 弘	1965年2月25日生	1987年4月 第一生命保険(相)(現 第一生命(株))入社 2016年4月 同社(株)執行役員金融法人部長 2018年4月 第一フロンティア生命保険(株)代表取締役 副社長執行役員 2022年4月 第一生命ホールディングス(株)常務執行役 員 2022年6月 第一生命保険(株)常務執行役員 第一生命ホールディングス(株)取締役(常 勤監査等委員)(現任) (株)第一ビルディング監査役(現任) 2023年3月 当社監査役(現任)	(注) 5	
計					126

- (注) 1 取締役の任期は、2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 2 監査役 小杉充伸氏の任期は、2024年3月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 3 監査役 谷津良明氏の任期は、2023年3月23日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 4 監査役 小林英文氏の任期は、2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 監査役 柴垣貴弘氏の任期は、2023年3月23日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 6 取締役 中西勝則氏、平野肇氏、丸野孝一氏及び平川理恵氏は、社外取締役であります。
- 7 監査役 谷津良明氏、小林英文氏及び柴垣貴弘氏は、社外監査役であります。
- 8 執行役員は以下のとおりであります。

社長執行役員	松本 尚武	
常務執行役員	杉山 武靖	コーポレートサービス本部長
常務執行役員	伊藤 晴生	静岡ガスエネルギー(株) 代表取締役社長
常務執行役員	内田 充	導管ネットワーク本部長、安全推進室担当
常務執行役員	加藤 力弥	営業本部長 兼 くらしデザイン部長
執行役員	勝呂 恭正	経営戦略本部長 兼 経営企画部長
執行役員	名倉 哲士	導管ネットワーク本部副本部長 兼 導管保安・普及推進部長
執行役員	東 武師	海外事業本部長
執行役員	上木 敏	営業本部副本部長 兼 エネルギーソリューション部長、 電力・再生可能エネルギー部管掌
執行役員	橋本 新太郎	資源・基地事業本部長 兼 資源・エネルギー部長
執行役員	塩沢 秀明	コーポレートサービス本部副本部長 兼 総務部長

2. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。  
なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 10名 女性 1名（役員のうち女性の比率 9.09%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	岸 田 裕 之	1958年12月12日生	1981年4月 当社入社 2004年3月 当社総合企画グループリーダー 2007年1月 当社企画部経営企画担当マネジャー 2010年4月 当社営業統括部計画推進担当マネジャー 兼 広域営業担当マネジャー 2011年1月 当社東部支社 副支社長 2012年4月 当社執行役員企画部長 2013年3月 南富士パイプライン㈱代表取締役 取締役社長 2014年1月 当社常務執行役員企画・原料・総合エネルギー事業推進部門統括 2014年3月 当社取締役 常務執行役員企画・原料・総合エネルギー事業推進部門統括 2015年4月 当社取締役 常務執行役員くらし事業部長 2016年1月 当社取締役 専務執行役員くらし事業本部長 2018年1月 当社代表取締役 社長執行役員くらし事業本部長 2019年1月 当社代表取締役 社長執行役員 2024年1月 当社代表取締役 取締役会長（現任）	(注) 1	42
代表取締役 社長執行役員	松 本 尚 武	1971年2月24日生	1993年4月 当社入社 2019年1月 当社くらし事業本部マーケット開発部長 2020年1月 当社エネルギー戦略部長 静岡ガス&パワー㈱代表取締役 取締役社長 2021年1月 当社執行役員グローバル・エネルギー本部副本部長兼電力・環境事業部長 2022年1月 当社執行役員経営戦略本部長 兼 経営企画部長 南富士パイプライン㈱代表取締役 取締役社長 2023年1月 当社常務執行役員経営戦略本部長 2023年2月 当社常務執行役員経営戦略本部長 兼 デジタルイノベーション部長 2024年1月 当社社長執行役員 兼 経営戦略本部長 2024年3月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 経営戦略本部長 2025年1月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 1	29
取締役 常務執行役員 コーポレートサービス本 部長	杉 山 武 靖	1966年10月29日生	1989年4月 当社入社 2015年4月 当社くらし事業部くらしデザイングループリーダー 2016年1月 当社執行役員くらし事業部くらしデザイン部長 2018年1月 静岡ガスリビング㈱代表取締役 取締役社長 2021年1月 当社執行役員営業本部副本部長 兼 くらしデザイン部長 2022年1月 当社常務執行役員コーポレートサービス本部長 兼 人事部長 2025年1月 当社常務執行役員コーポレートサービス本部長 2025年3月 当社取締役 常務執行役員コーポレートサービス本部長（現任）	(注) 1	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中西 勝 則	1953年 6 月15日生	1976年 4 月 (株)静岡銀行入行 1998年12月 同行人事部副部長兼人事課長 1999年 4 月 同行理事人事部長 1999年 6 月 同行理事経営管理部長 2001年 6 月 同行取締役執行役員経営企画部長 2003年 6 月 同行取締役 常務執行役員 2005年 4 月 同行取締役 常務執行役員企画・管理担当 経営統括副本部長 2005年 6 月 同行代表取締役 取締役頭取 2017年 3 月 当社取締役(現任) 2017年 6 月 (株)静岡銀行代表取締役 取締役会長 静岡鉄道(株)社外取締役(現任) 2022年10月 (株)静岡銀行取締役会長 (株)しずおかフィナンシャルグループ 代表取締役 取締役会長(現任)	(注) 1	
取締役	平野 肇	1955年11月16日生	1979年 4 月 三菱商事(株)入社 2010年 4 月 同社執行役員石油事業本部長 2013年 4 月 同社執行役員天然ガス事業本部副本部長 2014年 4 月 同社常務執行役員天然ガス事業本部長 2015年 4 月 同社エネルギー事業グループCOO(石油・ガス探鉱開発事業、天然ガス事業関係)兼天然ガス事業本部長 2016年 4 月 同社エネルギー事業グループCEO 2018年 4 月 同社顧問 2019年 3 月 当社取締役(現任) 2019年 6 月 三菱商事(株) 常勤監査役 2023年 6 月 同社 顧問	(注) 1	
取締役	丸野 孝 一	1956年 7 月29日生	1980年 4 月 第一生命保険(相)(現 第一生命(株))入社 2008年 4 月 同社執行役員アンダーライティング本部長兼契約サービス部長 2009年 4 月 同社執行役員事務企画部長 2012年 6 月 企業年金ビジネスサービス(株)代表取締役 副社長 2014年 4 月 第一生命保険(株)常務執行役員 2015年 3 月 当社監査役 2016年 4 月 第一生命保険(株)専務執行役員 2016年10月 同社取締役 専務執行役員 第一生命ホールディングス(株)専務執行役員 2017年 4 月 (株)第一生命経済研究所 代表取締役社長 2018年 6 月 (株)ツガミ社外取締役(監査等委員) 2020年 6 月 同社社外取締役 2023年 3 月 当社取締役(現任)	(注) 1	
取締役	平川 理 恵	1968年 5 月22日生	1991年 4 月 (株)リクルート入社 1999年 8 月 (有)トラベジャ代表取締役社長 2010年 4 月 横浜市立市ケ尾中学校校長 2015年 4 月 横浜市立中川西中学校校長 2018年 4 月 広島県教育委員会教育長 2024年 8 月 (株)アカデミア・ネクサス代表取締役(現任) 2024年10月 学校法人金蘭会学園 理事 兼 経営改革本部長 2025年 3 月 当社取締役(現任) 2025年 4 月 学校法人金蘭会学園 副理事長 常務理事(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	小 杉 充 伸	1961年11月28日生	1985年4月 当社入社 2014年1月 当社執行役員企画部長 兼 経営企画担当 マネジャー 2014年3月 南富士パイプライン(株)代表取締役 取締役 社長 2014年4月 当社執行役員企画部長 2016年1月 当社常務執行役員企画部長 2016年3月 当社取締役 常務執行役員企画部長 2017年1月 当社取締役 常務執行役員経営管理部長兼 事業戦略部長 2017年3月 当社取締役 常務執行役員経営管理部長 2020年1月 当社取締役 常務執行役員総務人事部長 2022年1月 当社取締役 常務執行役員経営戦略本部・ コーポレートサービス本部管掌、社長補 佐 2023年1月 当社取締役 専務執行役員社長補佐 経営 戦略本部・コーポレートサービス本部管 掌 2024年1月 当社取締役 顧問 2024年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	44
監査役	谷 津 良 明	1964年3月13日生	1990年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 2005年6月 同法人パートナー 2018年10月 同法人退所 2018年11月 谷津公認会計士事務所(現任) 2019年3月 当社監査役(現任) 2020年6月 エレマテック(株)社外取締役	(注) 3	
監査役	小 林 英 文	1957年9月27日生	1981年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2010年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 ポートフォリオマネジメント部長 2012年4月 みずほ証券(株)常務執行役員 2013年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執 行役員 兼 みずほ証券(株)常務執行役員 2014年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執 行役員 兼 みずほ証券(株)常務取締役兼常 務執行役員 2017年6月 DOWAホールディングス(株)常勤監査役 2020年6月 共和産業海運(株)社外監査役 2021年3月 当社監査役(現任) 2021年7月 神島化学工業(株)社外監査役	(注) 4	
監査役	柴 垣 貴 弘	1965年2月25日生	1987年4月 第一生命保険(相)(現 第一生命(株))入社 2016年4月 同社(株)執行役員金融法人部長 2018年4月 第一フロンティア生命保険(株)代表取締役 副社長執行役員 2022年4月 第一生命ホールディングス(株)常務執行役 員 2022年6月 第一生命保険(株)常務執行役員 第一生命ホールディングス(株)取締役(常 勤監査等委員)(現任) (株)第一ビルディング監査役(現任) 2023年3月 当社監査役(現任)	(注) 5	
計					126

- (注) 1 取締役の任期は、2026年3月26日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 2 監査役 小杉充伸氏の任期は、2024年3月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 3 監査役 谷津良明氏の任期は、2023年3月23日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 4 監査役 小林英文氏の任期は、2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 監査役 柴垣貴弘氏の任期は、2023年3月23日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 6 取締役 中西勝則氏、平野肇氏、丸野孝一氏及び平川理恵氏は、社外取締役であります。
- 7 監査役 谷津良明氏、小林英文氏及び柴垣貴弘氏は、社外監査役であります。
- 8 執行役員は以下のとおりであります。

社長執行役員	松本 尚武	
常務執行役員	杉山 武靖	コーポレートサービス本部長
常務執行役員	伊藤 晴生	静岡ガスエネルギー(株) 代表取締役社長
常務執行役員	内田 充	導管ネットワーク本部長、安全推進室担当
常務執行役員	加藤 力弥	営業本部長 兼 くらしデザイン部長
執行役員	勝呂 恭正	経営戦略本部長 兼 経営企画部長
執行役員	名倉 哲士	導管ネットワーク本部副本部長 兼 導管保安・普及推進部長
執行役員	東 武師	海外事業本部長
執行役員	上木 敏	営業本部副本部長 兼 エネルギーソリューション部長、 電力・再生可能エネルギー部管掌
執行役員	橋本 新太郎	資源・基地事業本部長 兼 資源・エネルギー部長
執行役員	塩沢 秀明	コーポレートサービス本部副本部長 兼 総務部長

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役の果たす機能・役割の重要性に鑑み、社外取締役4名、社外監査役3名を招聘しております。社外取締役4名は、各々の経験・知見に基づき当社の業務執行の審議・決定の妥当性・適格性の確保に尽力しており、社外監査役3名は、各々の経験・知見に基づき当社の業務執行及び監査役監査の合理性・客観性の向上に尽力し、取締役会、監査役会における議案審議においても適切な発言を行っております。

当社と社外取締役 中西勝則氏の重要な兼職先である(株)しずおかフィナンシャルグループ、静岡鉄道(株)と当社との間に特別の関係はありません。

当社と社外取締役 平川理恵氏の重要な兼職先である(株)アカデミア・ネクサス、学校法人金蘭会学園と当社との間に特別の関係はありません。

当社と社外監査役 谷津良明氏の重要な兼職先である谷津公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

当社と社外監査役 柴垣貴弘氏の重要な兼職先である第一生命ホールディングス(株)、(株)第一ビルディングとの間に特別の関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、当社が以下のとおり定める社外役員の独立性に関する基準に基づき、判断しております。なお、社外取締役 中西勝則氏、平野肇氏、丸野孝一氏及び平川理恵氏、社外監査役 谷津良明氏、小林英文氏及び柴垣貴弘氏を(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

当社は、社外取締役及び社外監査役が以下のいずれにも該当しない場合、独立性があると判断する。

1. 当社を主要な取引先とする者( 1 )又はその業務執行者
2. 当社の主要な取引先( 2 )又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額( 3 )の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
4. 過去3年間に於いて上記1.、2.又は3.に掲げる者
5. 次の(A)から(C)までのいずれかに掲げる者で重要な者( 4 )の配偶者、二親等以内の親族
  - (A)上記1. から上記4. までに掲げる者
  - (B)当社の子会社の業務執行者
  - (C)過去3年間に於いて前(B)又は当社の業務執行者に該当していた者
    - 1: 「当社を主要な取引先とする者」とは、当社の事業活動に欠くことができないような商品・役務の提供を行っている相手で、当該取引先との取引で当社が支払う金額が、取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。
    - 2: 「当社の主要な取引先」とは、当社の事業活動に欠くことができないような商品・役務の提供を行っている相手で、かつ次のいずれかに該当する者をいう。  
 当該取引先との取引で当社が受け取る金額が、当社の連結売上高の2%を超える者  
 当社の当該金融機関からの借入金の総額が当社の連結総資産の2%を超える者
    - 3: 過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上
    - 4: 取締役(社外取締役を除く)又は執行役員等の上級管理職である使用人。各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、監査室及び会計監査人は、定期的に監査実施状況や内部統制の整備・運用状況を報告し、また必要に応じて随時意見交換を行うなど、相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員・手続

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名の計4名で構成されております。そのうち小林監査役と柴垣監査役は、経営者としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。谷津監査役は会計士としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、常勤監査役を議長として、監査役会規程に定める手続に則り運営しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。当事業年度は監査役会を年間10回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。監査役会の主な決議事項は、監査計画、監査報告、監査役監査規程の改定、監査役選任議案への同意、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意等であります。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役	小杉 充伸	10 / 10回
社外監査役	谷津 良明	10 / 10回
社外監査役	小林 英文	9 / 10回
社外監査役	柴垣 貴弘	10 / 10回

各監査役は、監査の方針・監査計画等に従い、取締役会への出席のほか、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図るとともに、子会社に対する往査等を行っております。

常勤監査役は、上記に加え、経営会議その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部通報制度の運用状況の確認、子会社の取締役・使用人等との情報交換などの活動を行い、社外監査役とその内容を適時に共有しております。

監査役と監査室は、内部監査の計画や結果等について定期的に意見交換を行い、相互連携を図っております。

す。また、監査役と会計監査人は、会計監査の計画、結果、課題等について意見交換を行い、相互連携を図っております。

#### 内部監査の状況等

内部監査部門としては、代表取締役社長執行役員直属の組織として専任5名による監査室を設置し、当社及び連結子会社の業務について監査を実施しております。その際、必要に応じて当該部門の部門長に対し改善指示等の措置を取るとともに、改善状況を確認するためにフォロー監査を実施しております。

併せて、監査室は、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制報告制度に基づき評価を実施しております。

これらの結果は、代表取締役社長執行役員への報告とともに、取締役会及び監査役会に直接報告を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

27年

##### c. 業務を執行した公認会計士

西川 福之 氏

宮澤 達也 氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他24名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の実績及び業務執行体制等を総合的に勘案し、独立した立場で適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを条件に会計監査人を選任する方針とし、この方針に従い有限責任監査法人トーマツを選任しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるほか、上記の選任基準に照らし適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針としております。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査役会の定める「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制、経営者や監査役とのコミュニケーション等について評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	24	53	25
連結子会社	5	5	5	
計	56	29	58	25

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、託送収支計算書等にかかる合意された手続実施業務及びリース会計基準の改正に関する指導・助言業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務は、M & Aに関するデューデリジェンス業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、託送収支計算書等にかかる合意された手続実施業務並びにリース会計基準の改正に関する指導・助言業務及びM & Aに関するデューデリジェンス業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		3		5
連結子会社		0	13	0
計		3	13	5

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務は、税務関連業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の妥当性や適切性、会計監査の職務執行状況を確認し、監査時間及び報酬単価等の算出根拠、算出内容を精査した結果、当該報酬は適切、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## a．取締役の報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、その責務や役位に相応しい水準とし、短期及び中長期にわたり企業価値の最大化を図るインセンティブとして有効に機能するものとしております。報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については基本報酬のみで構成するものとしております。

## b．基本報酬

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、責務などを勘案して決定しております。

## c．業績連動報酬

業績連動報酬は、短期の業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標を反映した現金報酬とし、中期経営計画における単年度の連結経常利益及び各部門業績目標の達成度等に応じて算出する額としております。業績連動報酬は月例の報酬とし、上記にて算出された額を翌年度の月例報酬として月割りで支払うものとしております。当事業年度の業績連動報酬の指標となる目標及び実績は別表のとおりです。

別表 当事業年度の業績連動報酬の指標となる目標・実績(2024年度)

指標	目標(百万円)	実績(百万円)	達成率
経常利益(連結)	8,770	13,083	149.2%

## d．株式報酬

株式報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬とし、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けることとしております。

## e．基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の割合

個人別の基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の報酬割合は、上位の役位ほど業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬を合わせたインセンティブ報酬のウェイトが高まる構成とすることを基本に、役位、責務に応じて総合的に勘案し、指名・報酬委員会で審議の上、代表取締役が決定することとしております。

## f．報酬体系ならびに報酬額の決定方法

報酬体系ならびに具体的な報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で指名・報酬委員会にて審議し、取締役会において決定しており、当事業年度は指名・報酬委員会を2回開催しております。なお、取締役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第159回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しており、当時の員数は9名であります。この報酬限度額には2021年3月26日開催の第173回定時株主総会で決議した譲渡制限付株式報酬額を含んでおります。

## g．監査役の報酬

当社の監査役の報酬額は、その責務に相応しい水準とし、基本報酬のみで構成しており、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会において決定しております。なお、監査役の報酬限度額は、1999年3月30日開催の第151回定時株主総会において、月額5百万円以内と決議しており、当時の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役除く)	148	93	33	20	4
監査役 (社外監査役除く)	16	16	-	-	1
社外役員 (社外取締役及び社外監 査役)	56	56	-	-	8

- (注) 1 当社は2007年3月29日開催の第159回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しております。
- 2 当社は、2007年3月27日開催の第159回定時株主総会において、取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議させていただいております。  
 上記の報酬額その他、同決議に基づき、2025年3月26日開催の第177回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名への退職慰労金として、10,800千円を支給しました。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の売却や配当によって利益を受けることを目的に投資するものを純投資目的である投資株式に区分し、これ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、関係構築及び強化ならびに業務提携の観点から持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、株式の保有を行っております。株式保有の合理性については、毎年度、取締役会において保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される株式については売却を行い、縮減を図っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	397
非上場株式以外の株式	23	20,531

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	272	事業提携のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	691

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	2,449,949	2,449,949	資金調達上等の関係維持・強化	有
	5,958	3,146		
東京瓦斯(株)	800,000	800,000	ガス事業等の発展のための関係維持・強化	有
	4,964	3,496		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,263,550	1,263,550	資金調達上等の関係維持・強化	無
	3,150	2,332		
(株)みずほフィナンシャルグループ	399,032	399,032	資金調達上等の関係維持・強化	無
	2,274	1,545		
東京海上ホールディングス(株)	231,780	231,780	ガス事業等の発展のための関係維持・強化	無
	1,348	1,327		
三菱商事(株)	313,269	313,269	ガス事業等の発展のための関係維持・強化	無
	1,123	815		
IRM Energy Private Limited	890,000	890,000	ガス事業等の発展のための関係維持・強化	無
	446	571		
中部電力(株)	150,000	150,000	ガス事業等の発展のための関係維持・強化	有
	361	248		
(株)INPEX	57,600	57,600	ガス事業等の発展のための関係維持・強化	有
	180	113		
MITRA ENERGI PERSADA	52,295,001	52,295,001	ガス事業等の発展のための関係維持・強化	無
	145	299		
(株)TOKAIホールディングス	102,646	102,646	ガス事業等の発展のための関係維持・強化	有
	110	99		
(株)協和日成	70,000	70,000	ガス事業等の発展のための関係維持・強化	有
	110	98		
特種東海製紙(株)	60,000	20,000	営業上の取引先として関係維持・強化	無
	94	72		
新コスモス電機(株)	23,000	23,000	ガス事業等の発展のための関係維持・強化	有
	93	60		
ENEOSホールディングス(株)	66,904	66,904	ガス事業等の発展のための関係維持・強化	無
	74	55		
アズビル(株)	18,000	18,000	ガス事業等の発展のための関係維持・強化	有
	25	22		
テルモ(株)	8,000	8,000	営業上の取引先として関係維持・強化	無
	18	24		
(株)清水銀行	6,868	6,868	資金調達上等の関係維持・強化	有
	16	9		
愛知時計電機(株)	6,000	6,000	ガス事業等の発展のための関係維持・強化	有
	16	11		
日本軽金属ホールディングス(株)	3,067	3,067	営業上の取引先として関係維持・強化	無
	7	4		
大王製紙(株)	5,000	5,000	営業上の取引先として関係維持・強化	無
	4	4		
(株)小糸製作所	2,000	2,000	営業上の取引先として関係維持・強化	無
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本食品化工(株)	200 0	200 0	営業上の取引先として関係維持・強化	無
(株)IHI	- -	10,000 93	同社株式は、2025年12月31日時点で保有していません。	有
(株)日立製作所	- -	18,900 74	同社株式は、2025年12月31日時点で保有していません。	無
清水建設(株)	- -	56,133 70	同社株式は、2025年12月31日時点で保有していません。	無
第一生命ホールディングス(株)	- -	12,100 51	同社株式は、2025年12月31日時点で保有していません。	有
三菱マテリアル(株)	- -	17,190 41	同社株式は、2025年12月31日時点で保有していません。	無
三菱化工機(株)	- -	8,700 32	同社株式は、2025年12月31日時点で保有していません。	無
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	- -	8,016 27	同社株式は、2025年12月31日時点で保有していません。	無
三井住友トラストグループ(株)	- -	7,060 26	同社株式は、2025年12月31日時点で保有していません。	無

(注) 1 特種東海製紙(株)の株式数については、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加しております。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3 経営方針等と関連付けた定量的な保有効果については記載が困難であります。各銘柄の保有の合理性については保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会において定期的、継続的に検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、各種団体等が行うセミナー等へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	3 4,971	3 4,952
供給設備	3 33,159	3 31,144
業務設備	3 5,293	3 5,173
その他の設備	3 14,067	3 15,063
建設仮勘定	589	3,981
有形固定資産合計	1, 4 58,080	1, 4 60,315
無形固定資産		
鉱業権	-	19,097
その他無形固定資産	4,058	5,014
無形固定資産合計	4,058	24,112
投資その他の資産		
投資有価証券	2 21,513	2 27,041
長期貸付金	2,016	1,113
退職給付に係る資産	-	388
繰延税金資産	630	731
その他投資	6,446	8,259
貸倒引当金	77	70
投資その他の資産合計	30,529	37,464
固定資産合計	92,669	121,892
流動資産		
現金及び預金	36,251	33,162
受取手形、売掛金及び契約資産	5 20,470	5 21,358
商品及び製品	4 1,134	4 2,124
原材料及び貯蔵品	14,017	9,114
未収入金	3,473	5,720
その他流動資産	2,224	2,585
貸倒引当金	39	83
流動資産合計	77,533	73,981
資産合計	170,202	195,873

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	4 11,124	4 10,322
繰延税金負債	2,955	4,776
退職給付に係る負債	1,366	1,018
資産除去債務	177	222
その他固定負債	6 168	6 221
固定負債合計	20,792	21,560
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	4 2,268	4 2,433
買掛金	11,155	18,285
短期借入金	4 497	4 227
未払金	2,494	4,094
未払法人税等	2,627	3,296
賞与引当金	528	575
その他流動負債	6 4,318	6 6,695
流動負債合計	23,890	35,609
負債合計	44,683	57,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	5,453	5,543
利益剰余金	96,946	103,418
自己株式	474	426
株主資本合計	108,204	114,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,665	12,949
繰延ヘッジ損益	43	15
為替換算調整勘定	245	2,147
退職給付に係る調整累計額	954	1,368
その他の包括利益累計額合計	9,908	16,480
新株予約権	54	24
非支配株主持分	7,352	7,384
純資産合計	125,519	138,703
負債純資産合計	170,202	195,873

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	202,237	1	201,207
売上原価		162,503		156,060
売上総利益		39,733		45,146
供給販売費及び一般管理費	2	29,431	2	31,074
営業利益		10,302		14,072
営業外収益				
受取利息		67		71
受取配当金		590		575
為替差益		16		-
持分法による投資利益		128		-
匿名組合投資利益		1,837		905
雑収入		415		416
営業外収益合計		3,056		1,968
営業外費用				
支払利息		146		156
為替差損		-		631
持分法による投資損失		-		417
株式交付費		45		-
雑支出		83		65
営業外費用合計		275		1,271
経常利益		13,083		14,769
特別利益				
投資有価証券売却益		-		670
過去勤務費用処理額	3	359	3	-
特別利益合計		359		670
特別損失				
投資有価証券評価損		-		1,034
減損損失	4	45	4	143
特別損失合計		45		1,177
税金等調整前当期純利益		13,397		14,261
法人税、住民税及び事業税		3,465		4,058
法人税等調整額		420		447
法人税等合計		3,885		3,611
当期純利益		9,511		10,650
非支配株主に帰属する当期純利益		734		602
親会社株主に帰属する当期純利益		8,776		10,048

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	9,511	10,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,765	4,306
繰延ヘッジ損益	1	28
為替換算調整勘定	10	1,887
退職給付に係る調整額	308	413
持分法適用会社に対する持分相当額	134	60
その他の包括利益合計	1 3,216	1 6,640
包括利益	12,728	17,291
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,870	16,619
非支配株主に係る包括利益	857	671

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,279	5,028	90,260	1,023	100,544
当期変動額					
剰余金の配当			2,091		2,091
親会社株主に帰属する当期純利益			8,776		8,776
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		403		528	932
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
譲渡制限付株式報酬		17		19	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	425	6,685	548	7,659
当期末残高	6,279	5,453	96,946	474	108,204

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,944	45	178	646	6,814	85	6,976	114,421
当期変動額								
剰余金の配当								2,091
親会社株主に帰属する当期純利益								8,776
自己株式の取得								0
自己株式の処分								932
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								4
譲渡制限付株式報酬								37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,720	1	67	308	3,094	31	375	3,438
当期変動額合計	2,720	1	67	308	3,094	31	375	11,097
当期末残高	8,665	43	245	954	9,908	54	7,352	125,519

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,279	5,453	96,946	474	108,204
当期変動額					
剰余金の配当			3,576		3,576
親会社株主に帰属する当期純利益			10,048		10,048
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		9		20	29
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		45			45
譲渡制限付株式報酬		35		27	62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	90	6,471	47	6,609
当期末残高	6,279	5,543	103,418	426	114,814

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,665	43	245	954	9,908	54	7,352	125,519
当期変動額								
剰余金の配当								3,576
親会社株主に帰属する当期純利益								10,048
自己株式の取得								0
自己株式の処分								29
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								45
譲渡制限付株式報酬								62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,284	28	1,901	413	6,571	29	31	6,573
当期変動額合計	4,284	28	1,901	413	6,571	29	31	13,183
当期末残高	12,949	15	2,147	1,368	16,480	24	7,384	138,703

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	13,397	14,261
減価償却費	9,724	9,476
減損損失	45	143
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,034
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	35
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	512	160
賞与引当金の増減額(は減少)	39	37
受取利息及び受取配当金	658	646
支払利息	146	156
持分法による投資損益(は益)	128	417
匿名組合投資損益(は益)	1,837	905
投資有価証券売却損益(は益)	46	670
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	3,234	444
棚卸資産の増減額(は増加)	3,553	4,798
仕入債務の増減額(は減少)	6,823	7,199
未払又は未収消費税等の増減額	2,252	3,308
未収入金の増減額(は増加)	420	3,493
その他	299	2,210
小計	17,154	36,758
利息及び配当金の受取額	480	701
利息の支払額	147	159
法人税等の支払額	6,509	2,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,977	34,560
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	160	217
定期預金の払戻による収入	130	255
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,365	29,860
投資有価証券の取得による支出	1,627	813
投資有価証券の売却による収入	925	896
出資金の払込による支出	1,038	620
貸付金の回収による収入	793	1,343
工事負担金等受入による収入	213	158
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	126	2,926
その他	421	1,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,675	32,977
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	10	214
長期借入れによる収入	775	1,407
長期借入金の返済による支出	975	2,491
配当金の支払額	2,089	3,571
非支配株主への配当金の支払額	536	536
自己株式の売却による収入	901	-
その他	59	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,855	5,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	133	714
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	580	3,167
現金及び現金同等物の期首残高	35,242	35,823
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,823	1 32,655

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

(2) 主要な連結子会社の名称

静岡ガスエネルギー(株)、静岡ガスリビング(株)、静岡ガス・エンジニアリング(株)、静岡ガス&パワー(株)、清水エール・エヌ・ジー(株)、SHIZUOKA GAS AMERICA CO.、吉田ガス(株)、中遠ガス(株)

なお、当連結会計年度より、SHIZUOKA GAS AMERICA CO.は新規設立により連結の範囲に含めることとしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 7社

(2) 主要な持分法を適用した関連会社の名称

静岡パイプライン(株)、My son-Hoan Loc Viet Solar Energy Joint Stock Company

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

南遠州パイプライン(株)

(4) 持分法を適用しない理由

上記会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちグッドリビング(株)及びSHIZUOKA GAS INDIA PTE.LTD.の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日で仮決算を実施しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券で市場価格のない株式等の評価は、移動平均法による原価法によっております。

(ロ)デリバティブ

時価法によっております。

(ハ)棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、袖師基地の構築物及び一部の連結子会社の資産については、定額法によっております。また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

製造設備 10～15年

供給設備 13～22年

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、探鉱・開発に関する資産については生産高比例法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(イ) 都市ガス販売収益に係る収益認識の基準

売上高に含まれる都市ガス販売収益は、ガス事業会計規則に基づき、毎月の検針により使用量を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により計上しております。

(ロ) 電力販売収益及びLPG販売収益に係る収益認識の基準

売上高に含まれる電力販売収益及びLPG販売収益は、契約期間にわたり供給義務が発生し、供給の都度、履行義務が充足されることから顧客に引き渡した時点で収益を計上しております。

(ハ) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

売上高に含まれる完成工事高、売上原価に含まれる完成工事原価は、履行義務の充足につれて、一定の期間にわたり計上する方法によっております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、原価比例法によっております。取引開始日から完全に履行義務を充足するまでの期間が短い工事については、完全に履行義務を充足した時点において認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務
コモディティスワップ	原料購入及び原料販売取引
金利スワップ	借入金利息

(ハ) ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、為替変動リスク、原料価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(イ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産（連結貸借対照表計上額）	58,080	60,315
無形固定資産（連結貸借対照表計上額）	4,058	24,112
減損損失（連結損益計算書計上額）	45	143

当連結会計年度において当社及び子会社が所有する資産の一部について将来の使用見込みがなくなったことなどからその認識・測定を行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損

失に計上しております。

(ロ) その他の情報

算出方法

当社グループは、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識の要否の判定を実施しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、販売量や原材料費等について、過去の実績や今後の市場環境等を踏まえて、見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定は慎重に検討しておりますが、市場環境の変化及び会社の経営状況により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 退職給付に係る資産及び負債の算定

(イ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
退職給付に係る資産	-	388
退職給付に係る負債	1,366	1,018

(ロ) その他の情報

算出方法

従業員の退職給付に充てるため、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型の企業年金基金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。

退職給付に係る資産及び負債の計上基準は、「注記事項（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）」に記載の通りです。

主要な仮定

見積りの算定には、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率に基づいております。

割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引率及び長期期待運用収益率は、将来の経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた割引率及び長期期待運用収益率が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

L N G 調達契約に基づく費用の支払いについて

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた急激な需要の減少に対応するために、L N G 調達契約に基づき、その契約数量の一部引き取りを後年に後ろ倒ししており、当該対応にかかる費用24百万米ドルの支払いを2021年12月期に行いました。

当該支払額は、当該数量分の引き取りを行う際にその代金に充当し、売上原価を減額いたします。なお、2025年7月及び2026年1月の2回に分けて全量の引き取りを完了しております。

米国のシェールガス開発事業の権益取得について

当社は当社の米国子会社であるSHIZUOKA GAS AMERICA CO.を通じて、2025年5月に、Tokyo Gas America Ltd.の完全子会社であるTG Eagle Ford Resources LPより、米国のシェールガス開発事業の権益として鉱業権127百万米ドルを取得しました。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益」並びに「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしており、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損」並びに「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主からの払込みによる収入」及び「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損」に表示していた29百万円及び「その他」に表示していた 375百万円は、「投資有価証券売却損益」 46百万円、「その他」 299百万円として組替えており、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 547百万円は、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」 126百万円、「その他」 421百万円として組替えており、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主からの払込みによる収入」に表示していた60百万円及び「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」に表示していた 0百万円は、「その他」59百万円に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	282,474百万円	290,340百万円

2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	3,844百万円	3,611百万円

3 工事負担金等の受け入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
製造設備	4百万円	4百万円
供給設備	15,031	15,024
業務設備	100	100
その他の設備	1,116	1,240
計	16,254	16,369

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
製造設備	0百万円	0百万円
供給設備	211	211
業務設備	28	318
商品及び製品	-	287
小計	240	817
工場財団		
製造設備	16百万円	15百万円
供給設備	24,434	22,364
業務設備	920	903
その他の設備	35	34
小計	25,407	23,317
合計	25,647	24,135

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
長期借入金	322百万円	393百万円
1年以内に期限到来の固定負債	78	111
短期借入金	-	150
計	401	655

上記のほか、次の債務に対して上記工場財団を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
長期借入金	801百万円	432百万円

#### 5 受取手形、売掛金及び契約資産

顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりとなっております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	24 百万円	67 百万円
売掛金	18,605	18,992

なお、顧客との契約から生じた契約資産の金額については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(3)（イ）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

#### 6 その他固定負債及びその他流動負債に含まれる契約負債の金額については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(3)（イ）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

#### 7 保証債務は次のとおりであります。

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
静岡パイプライン株	1,305百万円	850百万円

(連結損益計算書関係)

#### 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分しておりません。顧客との契約から

生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 供給販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料	6,015百万円	6,538百万円
減価償却費	7,588	7,502
租税課金	1,480	1,553
賞与引当金繰入額	465	481
退職給付費用	348	273
貸倒引当金繰入額	28	36

3 過去勤務費用処理額

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

人事制度の改訂に伴い発生した過去勤務費用を一括処理したものであります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
その他の設備	機械装置他	静岡県富士市他	45

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、使用中止を予定している資産のグループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、当資産の回収可能価額はゼロとしております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
その他の設備	建物他	静岡県静岡市他	143

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、使用中止を予定している資産のグループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、当資産の回収可能価額はゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,708百万円	6,620百万円
組替調整額	19	341
法人税等及び税効果調整前	3,688	6,278
法人税等及び税効果額	923	1,971
その他有価証券評価差額金	2,765	4,306
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	180	185
組替調整額	182	142
法人税等及び税効果調整前	1	43
法人税等及び税効果額	0	15
繰延ヘッジ損益	1	28
為替換算調整勘定		
当期発生額	10	1,887
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	10	1,887
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	10	1,887
退職給付に係る調整額		
当期発生額	510	748
組替調整額	109	159
法人税等及び税効果調整前	400	588
法人税等及び税効果額	92	174
退職給付に係る調整額	308	413
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	215	60
組替調整額	80	-
持分法適用会社に対する持分相当額	134	60
その他の包括利益合計	3,216	6,640

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,192	-	-	76,192
自己株式				
普通株式	2,013	0	1,079	933

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少1,079千株は公募及びオーバアロットメントによる当社株式の売出しに関連して行った自己株式の処分による減少1,000千株、新株予約権の行使による減少40千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少39千株です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						54
合計							54

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,112	15.0	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月7日 取締役会	普通株式	978	13.0	2024年6月30日	2024年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,031	利益剰余金	27.0	2024年12月31日	2025年3月27日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,192	-	-	76,192
自己株式				
普通株式	933	0	94	839

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少94千株は新株予約権の行使による減少39千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少54千株です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権					24	
合計						24	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,031	27.0	2024年12月31日	2025年3月27日
2025年8月6日 取締役会	普通株式	1,544	20.5	2025年6月30日	2025年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,695	利益剰余金	22.5	2025年12月31日	2026年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	36,251百万円	33,162百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	428	506
現金及び現金同等物	35,823	32,655

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

2 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能に係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	10	10
1年超	21	11
合計	31	21

3 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達には社債発行や銀行等の金融機関から運転資金(短期)及び設備投資資金(長期)を借入れております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために行っており、投機目的のための取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及びグループ各社の与信管理方針に従い、営業債権について、取引先ごとの残高管理等を定期的に行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金(原則として15年以内)及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利での調達により金利変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引については、為替変動リスク、原料価格変動リスク及び金利変動リスクを軽減するため、為替予約取引、コモディティスワップ取引及び金利スワップ取引を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載したとおりであります。

デリバティブ取引の信用リスクに関しては、当社グループは信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、そのリスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限や取引内容を定めたデリバティブ取引管理規程に従い行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは、グループ資金管理にCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、当社がこれを統括しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。((注)1をご参照ください)

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	16,521	16,521	-
(2) 長期貸付金	2,016	2,017	0
(3) 受取手形、売掛金及び契約資産	20,470	20,470	-
資産計	39,008	39,008	0
(1) 社債	5,000	4,823	176
(2) 長期借入金( 2)	13,392	13,288	103
(3) 短期借入金	497	497	-
(4) 買掛金	11,155	11,155	-
負債計	30,045	29,765	280
デリバティブ取引( 3)	59	59	-

- ( 1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。
- ( 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	22,429	22,429	-
(2) 長期貸付金	1,113	1,092	20
(3) 受取手形、売掛金及び契約資産	21,358	21,358	-
資産計	44,900	44,879	20
(1) 社債	5,000	4,425	574
(2) 長期借入金( 2)	12,756	12,313	442
(3) 短期借入金	227	227	-
(4) 買掛金	18,285	18,285	-
負債計	36,269	35,252	1,017
デリバティブ取引( 3)	15	15	-

- ( 1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。
- ( 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
関連会社株式	3,844	3,611
非上場株式等	1,147	1,001

これらについては「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	1,139	875	0	0
現金及び預金	36,251	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	20,470	-	-	-
合計	57,862	875	0	0

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	882	220	4	5
現金及び預金	33,162	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	21,358	-	-	-
合計	55,403	220	4	5

(注) 3 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	5,000
長期借入金	2,268	2,185	776	489	7,341	331
短期借入金	497	-	-	-	-	-
合計	2,765	2,185	776	489	7,341	5,331

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	5,000
長期借入金	2,433	1,038	1,353	7,400	253	276
短期借入金	227	-	-	-	-	-
合計	2,661	1,038	1,353	7,400	253	5,276

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	16,521			16,521
資産計	16,521			16,521
デリバティブ取引(*1)		59		59

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	22,429			22,429
資産計	22,429			22,429
デリバティブ取引(*1)		15		15

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		2,017		2,017
資産計		2,017		2,017
社債		4,823		4,823
長期借入金(*1)		13,288		13,288
負債計		18,112		18,112

(\*1) 長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示しています。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		1,092		1,092
資産計		1,092		1,092
社債		4,425		4,425
長期借入金(*1)		12,313		12,313
負債計		16,739		16,739

(\*1) 長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示しています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

社債

社債の時価は、元利金の合計額を社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金及び 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているものの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。ただし、為替予約取引の振当処理によるものはヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	15,939	3,710	12,229
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	15,939	3,710	12,229
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	581	736	154
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	581	736	154
合計	16,521	4,446	12,074

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,147百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	21,837	3,485	18,351
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	21,837	3,485	18,351
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	592	921	329
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	592	921	329
合計	22,429	4,406	18,022

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,001百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却をしたその他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	56	19	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	896	671	0

3 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について1,034百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のある有価証券については期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合、市場価格のない有価証券については実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	11,689	11,081	14,351	2,661
	合計	11,689	11,081	14,351	2,661

(注) 匿名組合出資先で実施しているものであります。契約額及び時価については、当社の持分相当額を乗じて算出しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	11,081	10,344	14,687	3,606
	合計	11,081	10,344	14,687	3,606

(注) 匿名組合出資先で実施しているものであります。契約額及び時価については、当社の持分相当額を乗じて算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	5,690	-	(注)	

(注) 為替予約取引はヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建債権債務に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	10,195	-	(注)	
	売建 米ドル	外貨建金銭債務	5,051	-	(注)	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨予定取引	2,803	-	3	取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定
合計			18,049	-		

(注) 為替予約取引はヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建債権債務に含めて記載しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	コモディティスワップ取引	原料購入契約	1,042	-	83	取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	コモディティスワップ取引	原料購入契約	7,332	1,514	381	取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定

(3) 金利関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・変動受取	長期借入金	4,012	3,822	142	取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定

(注) 匿名組合出資先で実施しているものであります。契約額及び時価については、当社の持分相当額を乗じて算出しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・変動受取	長期借入金	3,822	3,569	394	取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定

(注) 匿名組合出資先で実施しているものであります。契約額及び時価については、当社の持分相当額を乗じて算出しております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社及び連結子会社は退職一時金制度を採用し、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型の企業年金基金制度及び、確定給付企業年金制度を採用しております。

確定拠出型の制度として、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度に加入しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	7,094百万円	6,253百万円
勤務費用	331	291
利息費用	41	65
数理計算上の差異の発生額	319	541
過去勤務費用の発生額	359	-
退職給付の支払額	536	264
その他	-	11
退職給付債務の期末残高	6,253	5,814

(注) 簡便法を利用している連結子会社を含めております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	4,814百万円	4,886百万円
期待運用収益	96	97
数理計算上の差異の発生額	190	207
事業主からの拠出額	154	152
退職給付の支払額	369	159
年金資産の期末残高	4,886	5,185

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,404百万円	4,014百万円
年金資産	4,886	5,185
	481	1,170
非積立型制度の退職給付債務	1,848	1,799
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,366	629
退職給付に係る負債	1,366百万円	1,018百万円
退職給付に係る資産	-	388
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,366	629

(注) 簡便法を利用している連結子会社を含めております。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	331百万円	291百万円
利息費用	41	65
期待運用収益	96	97
数理計算上の差異の費用処理額	109	159
その他	21	25
確定給付制度に係る退職給付費用	146	73

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	400百万円	588百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	1,315百万円	1,903百万円

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	47.4%	42.5%
株式	34.6	29.8
一般勘定	16.7	16.1
その他	1.3	11.6
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	1.2%	2.2%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度83百万円、当連結会計年度86百万円でした。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度178百万円、当連結会計年度171百万円でした。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
年金資産の額	36,359百万円	38,934百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	26,392	26,210
差引額	9,967	12,723

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	13.61%
自 2025年1月1日 至 2025年12月31日	14.29%

(3) 補足説明

上記(1)の年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額については、連結会計年度末の額が入手できないため、前連結会計年度においては2024年3月31日現在の額、当連結会計年度においては2025年3月31日現在の額を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 3名 当社完全子会社取締役 9名 (社外取締役を除く)	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 3名 当社完全子会社取締役 10名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	当社普通株式 62,100株	当社普通株式 48,600株
付与日	2014年4月14日	2015年4月13日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	2014年3月28日～2015年3月25日	2015年3月26日～2016年3月23日
権利行使期間	2014年4月15日～2044年4月14日	2015年4月14日～2045年4月13日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社完全子会社取締役 11名 (社外取締役を除く)	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社完全子会社取締役 10名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	当社普通株式 50,500株	当社普通株式 52,300株
付与日	2016年4月11日	2017年4月10日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	2016年3月24日～2017年3月22日	2017年3月23日～2018年3月23日
権利行使期間	2016年4月12日～2046年4月11日	2017年4月11日～2047年4月10日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 1名 当社完全子会社取締役 6名 (社外取締役を除く)	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 1名 当社完全子会社取締役 1名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	当社普通株式 33,600株	当社普通株式 24,900株
付与日	2018年4月11日	2019年4月8日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	2018年3月24日～2019年3月20日	2019年3月21日～2020年3月24日
権利行使期間	2018年4月12日～2048年4月11日	2019年4月9日～2049年4月8日

	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 1名 当社完全子会社取締役 1名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	当社普通株式 24,000株
付与日	2020年4月14日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	2020年3月25日～2021年3月25日
権利行使期間	2020年4月15日～2050年4月14日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) (1) 新株予約権者は、当社又は当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができます。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用いたしません。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。

(4) その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

#### (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	11,500	8,500	9,800	10,800	10,100
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	7,300	5,400	5,600	6,300	4,900
失効	-	-	-	-	-
未行使残	4,200	3,100	4,200	4,500	5,200

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	9,400	10,800
権利確定	-	-
権利行使	4,700	5,400
失効	-	-
未行使残	4,700	5,400

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145
付与日における 公正な評価単価(円)	555	759	703	696	889

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,145	1,145
付与日における 公正な評価単価(円)	877	906

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
供給販売費及び一般管理費	37百万円	62百万円

5 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名 当社執行役員 8名	当社取締役(社外取締役を除く) 4名 当社執行役員 8名
譲渡制限株式の数	当社普通株式 34,649株	当社普通株式 39,903株
付与日	2021年4月20日	2022年4月20日
譲渡制限期間	(注1)	(注1)
解除条件	(注2)	(注2)

	第3回譲渡制限付株式報酬	第4回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 (特別顧問・社外取締役を除く) 当社執行役員 10名	当社取締役 2名 (特別顧問・社外取締役を除く) 当社執行役員 9名
譲渡制限株式の数	当社普通株式 30,436株	当社普通株式 39,243株
付与日	2023年4月20日	2024年4月22日
譲渡制限期間	(注1)	(注1)
解除条件	(注2)	(注2)

	第5回譲渡制限付株式報酬	第6回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び数	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社執行役員 6名	当社従業員 608名 当社子会社従業員 667名
譲渡制限株式の数	当社普通株式 29,012株	当社普通株式 25,500株
付与日	2025年4月21日	2025年12月16日
譲渡制限期間	(注1)	(注3)
解除条件	(注2)	(注4)

(注1) 付与日から当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位をも退任または退職する日までの期間

(注2) 譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、譲渡制限を解除する。ただし、付与対象者が、取締役会が正当と認めない理由で当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限は解除されないものとする。

(注3) 対象従業員が静岡ガス従業員持株会の会員資格を有する当社又は当社子会社の使用人の地位を退職するまでの期間。

(注4) 譲渡制限期間中、継続して静岡ガス従業員持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株式数

	第1回 譲渡制限付株式報酬	第2回 譲渡制限付株式報酬	第3回 譲渡制限付株式報酬	第4回 譲渡制限付株式報酬
譲渡制限解除前(株)				
前連結会計年度末残	23,666	29,213	25,676	39,243
付与	-	-	-	-
無償取得	-	-	-	-
譲渡制限解除	8,980	10,208	7,916	5,715
当連結会計年度末残	14,686	19,005	17,760	33,528

	第5回 譲渡制限付株式報酬	第6回 譲渡制限付株式報酬
譲渡制限解除前(株)		
前連結会計年度末残	-	-
付与	29,012	25,500
無償取得	-	-
譲渡制限解除	-	100
当連結会計年度末残	29,012	25,400

単価情報

	第1回 譲渡制限付株式報酬	第2回 譲渡制限付株式報酬	第3回 譲渡制限付株式報酬	第4回 譲渡制限付株式報酬
付与日における 公正な評価単価(円)	989	870	1,122	945

	第5回 譲渡制限付株式報酬	第6回 譲渡制限付株式報酬
付与日における 公正な評価単価(円)	1,146	1,160

6 譲渡制限付株式報酬の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の無償取得数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	409百万円	329百万円
未実現損益	51	40
少額資産	35	24
繰越欠損金	215	156
投資有価証券評価損	222	467
賞与引当金	154	172
減価償却超過額	391	288
繰延資産償却超過額	93	109
未払事業税	75	165
配船調整引当金	735	377
その他	626	927
繰延税金資産小計	3,011	3,058
評価性引当額	1,561	1,088
繰延税金資産合計	1,450	1,970
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,260	5,231
その他	514	783
繰延税金負債合計	3,775	6,015
繰延税金資産(負債)の純額	2,325	4,044

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	27.4%	28.1%
(調整)		
評価性引当額の増減による影響	1.1	4.1
適用税率の差額	1.1	0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.1
持分法投資損益	0.3	0.8
法人税額の特別控除額	0.1	1.0
税務上の繰越欠損金の利用	0.0	-
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	25.3

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を28.1%から29.0%に変更し計算しております。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)への影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として太陽光発電設備関連の土地賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数とし、割引率は0.8%~6.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
期首残高	109百万円	177百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	65	41
時の経過による調整額	1	3
その他増減額(注)	-	0
期末残高	177	222

(注)主に為替変動によるものです。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計		
ガス	153,342	-	153,342	-	153,342
LPG	-	12,155	12,155	-	12,155
電力	-	17,221	17,221	-	17,221
くらしサービス	-	-	-	8,862	8,862
エンジニアリング	-	-	-	3,057	3,057
その他	-	170	170	-	170
顧客との契約から生じる収益	153,342	29,547	182,890	11,919	194,809
その他の収益	5,189	1,086	6,276	1,150	7,427
外部顧客への売上高	158,532	30,634	189,166	13,070	202,237

(注) 1. 「ガス」は、「ガス事業会計規則」が適用される連結子会社において、毎月の検針による使用量の計量に基づく収益を含んでおります。

2. 「報告セグメント」における「その他の収益」はガス・電気価格激変緩和対策事業費補助金によるものです。また、「その他セグメント」における「その他の収益」はリースに係る収益等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計		
ガス	153,031	-	153,031	-	153,031
LPG	-	12,468	12,468	-	12,468
電力	-	16,133	16,133	-	16,133
くらしサービス	-	-	-	11,615	11,615
エンジニアリング	-	-	-	3,452	3,452
その他	-	601	601	-	601
顧客との契約から生じる収益	153,031	29,203	182,235	15,067	197,302
その他の収益	2,135	641	2,777	1,127	3,904
外部顧客への売上高	155,167	29,845	185,012	16,195	201,207

(注) 1. 「ガス」は、「ガス事業会計規則」が適用される連結子会社において、毎月の検針による使用量の計量に基づく収益を含んでおります。

2. 「報告セグメント」における「その他の収益」は電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金によるものです。また、「その他セグメント」における「その他の収益」はリースに係る収益等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準)に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

(イ) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	15,550
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	18,629
契約資産（期首残高）	1,616
契約資産（期末残高）	1,693
契約負債（期首残高）	688
契約負債（期末残高）	548

契約資産は、主に電力及びLPG販売において合理的に見積りした決算月の検針日から決算日までの収益にかかる未請求売掛金です。契約資産は、次月の検針に基づく請求時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主にガス工事・器具販売契約において顧客から受け取った前受金です。契約負債は、主に収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は542百万円であります。なお、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(ロ) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は548百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から10年の間で収益を認識することを見込んでおります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
1年以内	399
1年超2年以内	42
2年超3年以内	26
3年超4年以内	21
4年超5年以内	17
5年超	40
合計	548

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(イ) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	18,629
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	19,060
契約資産（期首残高）	1,693
契約資産（期末残高）	2,124
契約負債（期首残高）	548
契約負債（期末残高）	1,304

契約資産は、主に電力及びLPG販売において合理的に見積りした決算月の検針日から決算日までの収益にかかる未請求売掛金です。契約資産は、次月の検針に基づく請求時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に工事請負契約、ガス工事・器具販売契約において顧客から受け取った前受金です。契約負債は、主に収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は401百万円であります。なお、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(ロ) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は1,304百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から10年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,158
1年超2年以内	67
2年超3年以内	21
3年超4年以内	17
4年超5年以内	13
5年超	26
合計	1,304

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、都市ガス及びLPG普及を中心とした「総合エネルギー事業」を展開することを基本としており、製品・サービス別のセグメントである「ガス」及び「LPG・その他エネルギー」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりであります。

「ガス」・・・ガス、LNG

「LPG・その他エネルギー」・・・LPG、電力、オンサイト・エネルギーサービス

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	158,532	30,634	189,166	13,070	202,237	-	202,237
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,356	1,237	3,594	5,417	9,011	9,011	-
計	160,888	31,871	192,760	18,488	211,248	9,011	202,237
セグメント利益	9,748	3,631	13,380	837	14,217	3,915	10,302
セグメント資産	78,368	31,337	109,705	11,131	120,837	49,365	170,202
その他の項目							
減価償却費	8,023	1,286	9,309	292	9,602	122	9,724
持分法適用会社への 投資額	2,382	1,458	3,841	-	3,841	-	3,841
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	5,429	1,567	6,997	385	7,383	-	7,383

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 3,915百万円には、セグメント間取引消去345百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,261百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額49,365百万円には、セグメント間取引消去 3,187百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産52,552百万円が含まれております。全社資産は、余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	ガス	L P G ・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	155,167	29,845	185,012	16,195	201,207	-	201,207
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,522	1,342	3,864	7,052	10,917	10,917	-
計	157,689	31,187	188,877	23,248	212,125	10,917	201,207
セグメント利益	14,880	2,459	17,340	855	18,195	4,122	14,072
セグメント資産	93,837	35,724	129,562	19,364	148,927	46,945	195,873
その他の項目							
減価償却費	7,492	1,450	8,942	406	9,349	126	9,476
持分法適用会社への 投資額	2,206	1,401	3,608	-	3,608	-	3,608
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	23,430	5,223	28,654	714	29,368	106	29,474

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 4,122百万円には、セグメント間取引消去257百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,380百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額46,945百万円には、セグメント間取引消去 5,660百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産52,606百万円が含まれております。全社資産は、余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス	LPG・その他エネルギー	計			
減損損失	-	45	45	-	-	45

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス	LPG・その他エネルギー	計			
減損損失	107	36	143	-	-	143

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	静岡 パイプ ライン(株)	静岡県静岡 市駿河区	499	ガス 導管 事業	(所有) 直接 50.00	ガスの輸送 及び役員の 兼任等	資金の回収	780	長期貸付金	1,440
							利息の受取	34	その他 流動資産	3
							債務保証	1,305	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
(2) 静岡パイプライン(株)に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	静岡 パイプ ライン(株)	静岡県静岡 市駿河区	499	ガス 導管 事業	(所有) 直接 50.00	ガスの輸送 及び役員の 兼任等	資金の回収	780	長期貸付金	660
							利息の受取	20	その他 流動資産	2
							債務保証	850	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
(2) 静岡パイプライン(株)に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	中西勝則	-	-	当社取締役 (株)しずおか ファイナン シャルグ ループ代表 取締役会長	なし	同社子会社 (株)静岡銀 行は主要借 入先	資金の借入	75	長期借入金	2,119
							利息の支払	21	未払費用	3
役員	小杉充伸	-	-	当社 監査役	(被所有) 直接 0.05	-	ストックオ プション権 利行使	12	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
(2) スtockオプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	中西勝則	-	-	当社取締役 (株)かずおか フィナン シャルグ ループ代表 取締役会長	なし	同社子会社 (株)静岡銀 行は主要借 入先	資金の借入	140	長期借入金	2,126
							利息の支払	22	未払費用	3

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,569円41銭	1,742円39銭
1株当たり当期純利益	116円98銭	133円42銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	116円85銭	133円35銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,776	10,048
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,776	10,048
普通株式の期中平均株式数 (株)	75,025,311	75,310,099
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	81,185	41,236
(うち新株予約権 (株))	81,185	41,236
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
静岡ガス株	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年3月15日	5,000	5,000	0.99	なし	2033年3月15日
合計	-	-	5,000	5,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	497	227	2.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,268	2,433	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	11,124	10,322	0.8	2027年1月~ 2045年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,890	12,983	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,038	1,353	7,400	253	276

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	103,607	201,207
税金等調整前中間 (当期)純利益 (百万円)	9,177	14,261
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	6,734	10,048
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	89.44	133.42

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	366	301
供給設備	1 28,264	1 26,232
業務設備	1 4,556	1 4,433
附帯事業設備	1 1,169	1 1,199
建設仮勘定	290	314
有形固定資産合計	2 34,647	2 32,481
無形固定資産		
借地権	505	505
その他無形固定資産	33	64
無形固定資産合計	538	570
投資その他の資産		
投資有価証券	15,156	21,290
関係会社投資	8,307	30,972
社内長期貸付金	8	4
関係会社長期貸付金	14,621	16,722
出資金	0	0
長期前払費用	16	2
その他投資	1,024	1,040
貸倒引当金	20	18
投資その他の資産合計	39,115	70,014
固定資産合計	74,302	103,065
流動資産		
現金及び預金	33,122	26,421
受取手形	3	6
売掛金	12,439	12,265
関係会社売掛金	360	352
未収入金	2,141	5,280
製品	89	76
貯蔵品	361	358
前払費用	160	185
関係会社短期債権	543	1,761
その他流動資産	482	382
附帯事業未収入金	22,481	18,308
附帯事業流動資産	1,431	1,867
貸倒引当金	11	14
流動資産合計	73,604	67,253
資産合計	147,906	170,319

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>固定負債</b>		
社債	5,000	5,000
長期借入金	2 8,824	2 7,415
繰延税金負債	1,996	3,437
退職給付引当金	1,719	1,514
その他固定負債	53	45
固定負債合計	17,594	17,412
<b>流動負債</b>		
1年以内に期限到来の固定負債	1,056	1,787
買掛金	239	5,362
未払金	776	1,534
未払費用	1,915	1,836
未払法人税等	-	1,537
前受金	27	132
預り金	80	82
関係会社買掛金	12,707	11,617
関係会社短期借入金	19,327	22,653
関係会社短期債務	1,846	2,211
賞与引当金	321	346
その他流動負債	293	581
附帯事業未払金	7,629	10,070
附帯事業流動負債	941	1,038
流動負債合計	47,163	60,791
負債合計	64,757	78,204
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,279	6,279
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,098	4,098
その他資本剰余金	611	655
資本剰余金合計	4,710	4,754
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	801	801
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	863	839
別途積立金	57,988	57,988
繰越利益剰余金	5,210	10,143
利益剰余金合計	64,864	69,773
自己株式	474	427
株主資本合計	75,378	80,380
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	7,776	11,981
繰延ヘッジ損益	60	272
評価・換算差額等合計	7,716	11,709
新株予約権	54	24
純資産合計	83,149	92,114
負債純資産合計	147,906	170,319

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ガス事業売上高		
ガス売上	150,305	146,031
託送供給収益	0	17
事業者間精算収益	1,275	1,270
ガス事業売上高合計	151,582	147,318
売上原価		
期首たな卸高	92	89
当期製品製造原価	1,037	303
当期製品仕入高	1 127,397	1 118,446
当期製品自家使用高	102	73
期末たな卸高	89	76
売上原価合計	128,336	118,689
売上総利益	23,245	28,629
供給販売費	16,651	16,578
一般管理費	4,428	5,195
供給販売費及び一般管理費合計	21,079	21,773
事業利益	2,165	6,855
営業雑収益		
受注工事収益	1,341	1,216
その他営業雑収益	2,338	2,301
営業雑収益合計	3,680	3,518
営業雑費用		
受注工事費用	1,344	1,231
その他営業雑費用	2,314	2,245
営業雑費用合計	3,658	3,476
附帯事業収益	4,532	4,680
附帯事業費用	4,389	4,299
営業利益	2,330	7,277
営業外収益		
受取利息	160	181
受取配当金	383	539
関係会社受取配当金	1,761	1,943
雑収入	2 546	2 541
営業外収益合計	2,851	3,206
営業外費用		
支払利息	3 109	3 174
社債利息	49	49
為替差損	13	511
株式交付費	45	-
雑支出	24	27
営業外費用合計	242	763
経常利益	4,939	9,720
特別利益		
投資有価証券売却益	-	643
過去勤務費用処理額	4 359	4 -
特別利益合計	359	643
特別損失		
投資有価証券評価損	-	449
減損損失	-	107
特別損失合計	-	557
税引前当期純利益	5,298	9,806
法人税等	5 682	5 1,716
法人税等調整額	413	395
法人税等合計	1,095	1,321
当期純利益	4,203	8,485

## 【営業費明細表】

区分	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)				当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			
	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費								
原料費								
加熱燃料費								
諸給与		4,103	2,069	6,173		4,193	2,379	6,572
役員給与			191	191			216	216
給料		1,982	980	2,962		2,080	1,168	3,249
雑給		443	130	574		430	137	568
賞与手当		704	312	1,016		729	371	1,100
賞与引当金繰入額		245	76	321		260	86	346
法定福利費		572	252	825		576	290	866
厚生福利費		26	90	116		28	104	132
退職手当		128	35	163		87	3	90
諸経費	299	6,658	2,248	9,205	238	6,819	2,705	9,763
修繕費	107	233	65	406	95	269	54	419
電力料		56	16	72		56	16	72
水道料		3	3	7		4	3	7
使用ガス費		51	12	63		55	12	68
消耗品費		529	39	569		506	18	524
運賃		0	0	1		0	0	1
旅費交通費		33	94	127		35	146	182
通信費	0	155	24	180	0	172	21	194
保険料	55	0	13	69	57	0	16	73
賃借料	65	477	129	672	64	496	124	686
託送料		250		250		262		262
委託作業費	53	2,426	437	2,916	4	2,604	707	3,316
租税課金	16	765	302	1,084	15	778	351	1,145
試験研究費							1	1
教育費		13	96	109		9	82	92
需要開発費		664		664		510		510
たな卸減耗費						0		0
固定資産除却費		111	6	117		183	0	183
貸倒償却								
貸倒引当金繰入額		4		4		8		8
雑費		179	1,006	1,186		185	1,147	1,333
事業者間精算費		701		701		678		678
減価償却費	738	5,890	109	6,738	65	5,566	109	5,741
計	1,037	16,651	4,428	22,117	303	16,578	5,195	22,077

(注) 1 当社の原価計算は、単純総合原価計算であります。

2 退職手当及び雑給に含まれる退職給付引当金繰入額は、前事業年度は45百万円であります。当事業年度は該当ありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,279	4,098	190	4,289	801	879	48,288	12,781	62,751
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				-		25		25	-
税率変更による積立金の調整額				-		9		9	-
別途積立金の積立				-			9,700	9,700	-
剰余金の配当				-				2,091	2,091
当期純利益				-				4,203	4,203
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			403	403					-
譲渡制限付株式報酬			17	17					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	420	420	-	15	9,700	7,571	2,112
当期末残高	6,279	4,098	611	4,710	801	863	57,988	5,210	64,864

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,023	72,296	5,350	33	5,316	85	77,699
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
税率変更による積立金の調整額		-					-
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		2,091					2,091
当期純利益		4,203					4,203
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	528	932					932
譲渡制限付株式報酬	19	37					37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,426	27	2,399	31	2,367
当期変動額合計	548	3,082	2,426	27	2,399	31	5,449
当期末残高	474	75,378	7,776	60	7,716	54	83,149

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,279	4,098	611	4,710	801	863	57,988	5,210	64,864
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				-		25		25	-
税率変更による積立金の調整額				-		1		1	-
別途積立金の積立				-					-
剰余金の配当				-				3,576	3,576
当期純利益				-				8,485	8,485
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			9	9					-
譲渡制限付株式報酬			35	35					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	44	44	-	23	-	4,933	4,909
当期末残高	6,279	4,098	655	4,754	801	839	57,988	10,143	69,773

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	474	75,378	7,776	60	7,716	54	83,149
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
税率変更による積立金の調整額		-					-
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		3,576					3,576
当期純利益		8,485					8,485
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	20	29					29
譲渡制限付株式報酬	27	62					62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,205	211	3,993	29	3,963
当期変動額合計	47	5,002	4,205	211	3,993	29	8,965
当期末残高	427	80,380	11,981	272	11,709	24	92,114

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券で市場価格のない株式等の評価は、移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、袖師基地の構築物、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

製造設備 10～15年

供給設備 13～22年

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(ハ) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

都市ガス販売収益に係る収益認識の基準

売上高に含まれる都市ガス販売収益は、ガス事業会計規則に基づき、毎月の検針により使用量を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務
コモディティスワップ	原料購入及び原料販売取引

### (ハ) ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、為替変動リスク及び原料価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### (ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (イ) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (ロ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりません。

(重要な会計上の見積り)

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(イ) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
有形固定資産（貸借対照表計上額）	34,647	32,481
無形固定資産（貸借対照表計上額）	538	570
減損損失（損益計算書計上額）	-	107

当事業年度において所有する資産の一部について将来の使用見込みがなくなったことなどからその認識・測定を行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(ロ) その他の情報

「1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 退職給付債務の算定

(イ) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
退職給付引当金	1,719	1,514

(ロ) その他の情報

「1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(追加情報)

LNG調達契約に基づく費用の支払いについて

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた急激な需要の減少に対応するために、LNG調達契約に基づき、その契約数量の一部引き取りを後年に後ろ倒ししており、当該対応にかかる費用24百万米ドルの支払いを2021年12月期に行いました。

当該支払額は、当該数量分の引き取りを行う際に代金に充当し、売上原価を減額いたします。なお、2025年7月及び2026年1月の2回に分けて全量の引き取りを完了しております。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 供給設備等の取得価額は下記の金額だけ工事負担金等受入により圧縮記帳されております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
	15,037百万円	15,038百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
工場財団		
製造設備	10百万円	9百万円
供給設備	24,174	22,149
業務設備	920	903
附帯事業設備	35	34
計	25,141	23,096

次の債務に対して上記工場財団を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
長期借入金	801百万円	432百万円

- 3 保証債務は次のとおりであります。

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
静岡パイプライン(株)	1,305百万円	850百万円
TSTエナジーインベストメント(株)	338	362
計	1,644	1,212

(損益計算書関係)

- 1 当期製品仕入高のうち、関係会社に係る金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
127,397百万円	118,446百万円

- 2 雑収入のうち、関係会社に係る金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
301百万円	310百万円

- 3 支払利息のうち、関係会社に係る金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
31百万円	102百万円

- 4 過去勤務費用処理額

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

人事制度の改訂に伴い発生した過去勤務費用を一括処理したものであります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

- 5 法人税等には住民税が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	6,477	29,141
関連会社株式	1,830	1,831

上記については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	471百万円	439百万円
配船調整引当金	735	377
繰越欠損金	135	34
賞与引当金	88	97
減価償却超過額	341	232
繰延資産償却超過額	2	6
投資有価証券評価損	220	301
未払事業税	-	70
その他	413	580
繰延税金資産小計	2,409	2,139
評価性引当額	1,327	579
繰延税金資産合計	1,081	1,560
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,736	4,657
その他	342	340
繰延税金負債合計	3,078	4,997
繰延税金資産(負債)の純額	1,996	3,437

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	27.4%	28.1%
(調整)		
評価性引当額の増減による影響	1.7	8.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.3	5.5
法人税額の特別控除額	0.1	1.2
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7	13.5

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を28.1%から29.0%に変更し計算しております。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)への影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、2.財務諸表等(1)財務諸表(重要な会計方針)6 収益及び費用の計上基準に記載しているため注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形 固定 資産	製造設備 (内土地)	13,603 (-)	- (-)	- (-)	13,603 (-)	13,301	65	301 (-)
	供給設備 (内土地)	202,538 (2,545)	3,419 (1)	191 (-)	205,766 (2,546)	179,534	5,441	26,232 (2,546)
	業務設備 (内土地)	8,617 (1,073)	103 (0)	8 (-)	8,712 (1,073)	4,278	225	4,433 (1,073)
	附帯事業設備 (内土地)	7,874 (-)	318 (-)	120 (-)	8,071 (-)	6,872	231	1,199 (-)
	建設仮勘定 (内土地)	290 (0)	3,865 (1)	3,841 (1)	314 (0)	-	-	314 (0)
	計 (内土地)	232,924 (3,618)	7,705 (3)	4,162 (1)	236,468 (3,620)	203,986	5,963	32,481 (3,620)
無形 固定 資産	借地権	505	-	-	505	-	-	505
	その他 無形固定資産	250	44	203	90	25	12	64
	計	756	44	203	596	25	12	570
長期前払費用		128	0	10	118	116	4	2
繰延 資産	該当事項なし							
	計							

(注) 資産の種類ごとの当期増加額又は当期減少額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	当期増加額			当期減少額		
	件名	計上時期	金額 (百万円)	件名	計上時期	金額 (百万円)
供給設備	導管	1～12月	2,975	-	-	-
建設仮勘定	導管	1～12月	2,970	-	-	-

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	2,449,949	5,958
東京瓦斯(株)	800,000	4,964
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,263,550	3,150
(株)みずほフィナンシャルグループ	399,032	2,274
東京海上ホールディングス(株)	231,780	1,348
三菱商事(株)	313,269	1,123
IRM Energy Private Limited	890,000	446
中部電力(株)	150,000	361
(株)INPEX	57,600	180
MITRA ENERGI PERSADA	52,295,001	145
(株)TOKAIホールディングス	102,646	110
(株)協和日成	70,000	110
特種東海製紙(株)	60,000	94
新コスモス電機(株)	23,000	93
ENEOSホールディングス(株)	66,904	74
Farm Gas Private Limited	851,002	72
その他34銘柄	216,339	419
計	60,240,072	20,928

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
HIRAC FUND2号投資事業有限責任組合	30	275
その他2銘柄	4,100	85
計	4,130	361

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
投資その他の資産(注)	20	18	0	19	18
流動資産(注)	11	14	12	-	14
計	32	33	13	19	32
賞与引当金	321	346	321	-	346
退職給付引当金	1,719	-		204	1,514

(注) 当期減少額(その他)は、当期首残高の洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで		
定時株主総会	3月中		
基準日	12月31日		
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・買増し			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.shizuokagas.co.jp/">https://www.shizuokagas.co.jp/</a>		
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された3単元(300株)以上保有の株主 2. 優待内容 保有株式数と保有期間に応じて株主優待ポイントを進呈。株主優待ポイントは、静岡県の特産品や名産品、当社ポイントサービス「エネリアmottoポイント」との交換や、公益法人等への寄付も可能。		
	保有株式数	保有期間	
		3年未満	3年以上
	300株以上1,000株未満	1,000ポイント	1,500ポイント
	1,000株以上2,000株未満	5,000ポイント	7,000ポイント
	2,000株以上3,000株未満	8,000ポイント	10,000ポイント
3,000株以上	10,000ポイント	15,000ポイント	
毎年12月末日および6月末日の株主名簿に、同一株主番号で連続7回以上保有の株主として記載された場合は、上記表の保有期間3年以上部分に応じた優待ポイントを進呈。			

(注) 当社は、単元未満株式についての権利を以下の権利に限定する旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利  
(ただし、当社が売り渡すべき数の自己株式を有しないときは、この限りではない。)

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第177期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第177期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月27日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	第178期 中	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	2025年8月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			2025年3月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

静岡ガス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮澤 達也

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡ガス株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ガス業務処理システムによるガス売上の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度における静岡ガス株式会社のガス売上は、146,031百万円であり、連結売上高の72%を占めている。</p> <p>ガス売上は、個々の取引金額は全体の収益計上額に比べて極めて少額であるが、需要家数は非常に多く、処理される取引件数も膨大なものとなっている。ガス売上は、顧客データと検針データに基づきガス業務処理システムによって自動で計算・集計され、会計システムへ連携される仕組みとなっている。そのため、業務プロセス全体を通じて業務処理システムの自動化統制への依存度が高い。</p> <p>ガス売上から誤りが生じた場合には、ガス業務処理システムの自動化統制に依存が高いが故にその影響が広範囲に及び、かつ、その金額的重要性に鑑みると利益への影響も大きなものとなる可能性が高いと考えられる。</p> <p>以上により、当監査法人はガス業務処理システムによるガス売上の計上を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人はガス売上を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>IT専門家によるガス業務処理システムのIT全般統制の評価を実施した。</li> <li>IT専門家と連携し、ITシステム間のデータインターフェイスの検証やガス料金の自動計算・集計機能の検証を実施した。</li> <li>ガス売上について、主要な約款及び契約類型別に1件当たりの請求金額の階層化分析や、過去の料金単価に原料費の変動を加味した想定単価と実績単価の比較分析を実施した。</li> <li>ガス売上を母集団として、サンプルで入金証憑との照合を実施した。</li> <li>ガス業務処理システムにおける手作業の料金訂正（「補正」と呼ばれる業務）については、すべての補正データを対象として、重要な金額訂正の有無を把握した。また、重要と判断された金額訂正については、補正伝票の閲覧や質問により補正理由を把握し、その根拠となる証憑を閲覧した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ

適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、静岡ガス株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、静岡ガス株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

静岡ガス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮澤 達也

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第178期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡ガス株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### ガス業務処理システムによるガス売上の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ガス業務処理システムによるガス売上の計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。